

御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第三次改訂版（案）

令和6年3月

御 嵩 町

御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第三次改訂版 【目次】

第1章 計画の基本的事項	1
1.1 計画改訂の背景.....	2
(1) 地球温暖化の現状.....	2
(2) 地球温暖化を巡る国内外の動向.....	4
(3) 地球温暖化に対する、これまでの御嵩町の取組状況.....	6
1.2 計画改訂の目的.....	7
1.3 計画の位置付け.....	7
1.4 計画の期間.....	8
1.5 計画の構成.....	8
第2章 全体構想	9
2.1 現状分析.....	10
(1) 御嵩町の地域特性.....	10
(2) 御嵩町の温室効果ガス排出量の増減要因の分析.....	15
(3) 御嵩町のこれまでの取組.....	19
(4) 住民の地球温暖化に対する意識.....	21
2.2 削減目標等.....	29
(1) 御嵩町の温室効果ガスの将来推計.....	29
(2) 温室効果ガス排出量の削減目標.....	32
第3章 取組内容	33
3.1 基本方針.....	34
3.2 施策体系.....	35
3.3 取組方針及び具体的な内容.....	36
方針1 人の行動を見直す.....	36
方針2 産業と環境を両立する.....	38
方針3 街の環境性能を高める.....	39
方針4 森を守り、育む.....	41
方針5 みんなで取り組む場をつくる.....	43

第4章 取組体制等	45
4.1 行政機関内の連携体制	46
4.2 地域住民等の連携体制	46
4.3 多様なステークホルダーとの連携	46
第5章 進行管理	47
5.1 進行管理の進め方	48
5.2 進行管理指標	48
資料編	49
資.1 策定経緯.....	50
資.2 用語解説.....	51

第1章 計画の基本的事項

地球温暖化の現状や国内外の動向を整理するとともに、本町におけるこれまでの取組を踏まえ、計画改訂の目的を記載しています。また、計画の位置付けや期間、構成などの基本的事項を整理しています。

1.1 計画改訂の背景

(1) 地球温暖化の現状

① 地球温暖化のメカニズム

地球の温度は、太陽から地球に降り注ぐエネルギー（太陽放射）と、地球から宇宙に向けて放出される赤外線とのバランスによって決まっています。太陽放射の多くは地表面で吸収され、暖められた地表面は大気中に赤外線を放出しています。

一方、大気中には二酸化炭素などの温室効果ガスと呼ばれる気体がわずかに含まれており、これらの気体は地表面から放出された赤外線を吸収し、再び地表面へ放出する性質があります。この性質により、地球の表面付近の大気が暖められることを温室効果といい、こうした温室効果ガスが増加することで、温室効果が強まり、地球温暖化を引き起こすといわれています。

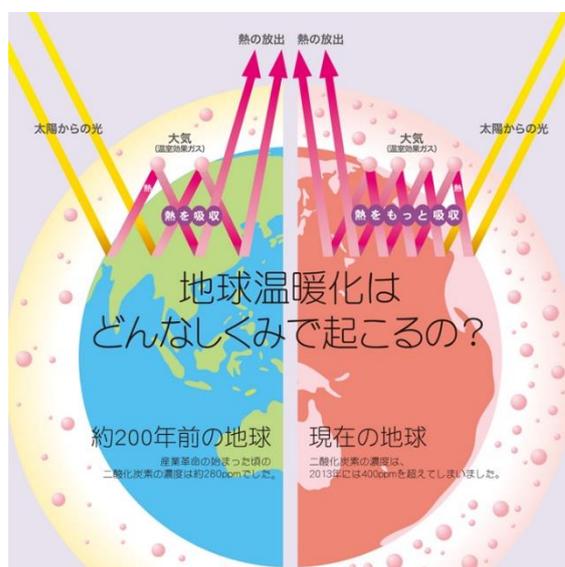


図 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム
資料：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

② 温室効果ガスの特徴

国連気候変動枠組条約及び京都議定書で取り扱われている温室効果ガスを下表に示します。温室効果ガスには様々なものがありますが、中でも二酸化炭素は地球温暖化への影響度が大きいガスです。産業革命以降、化石燃料の使用量が増え、その結果、大気中の二酸化炭素濃度も増加しています。

表 温室効果ガスの特徴

温室効果ガス	地球温暖化係数	性質	用途・排出源
CO ₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など
CH ₄ メタン	25	天然ガスの成分で、常温で気体よく燃える	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
N ₂ O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質 他の窒素酸化物等のような害はない	燃料の燃焼、工業プロセスなど
HFC _s ハイドロフルオロカーボン類	1,430 など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン 強力な温室効果ガス	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など
PFC _s パーフルオロカーボン類	7,390 など	炭素とフッ素だけからなるフロン 強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど
SF ₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物 強力な温室効果ガス	電気の絶縁体など
NF ₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物 強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど

資料：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

③ 気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

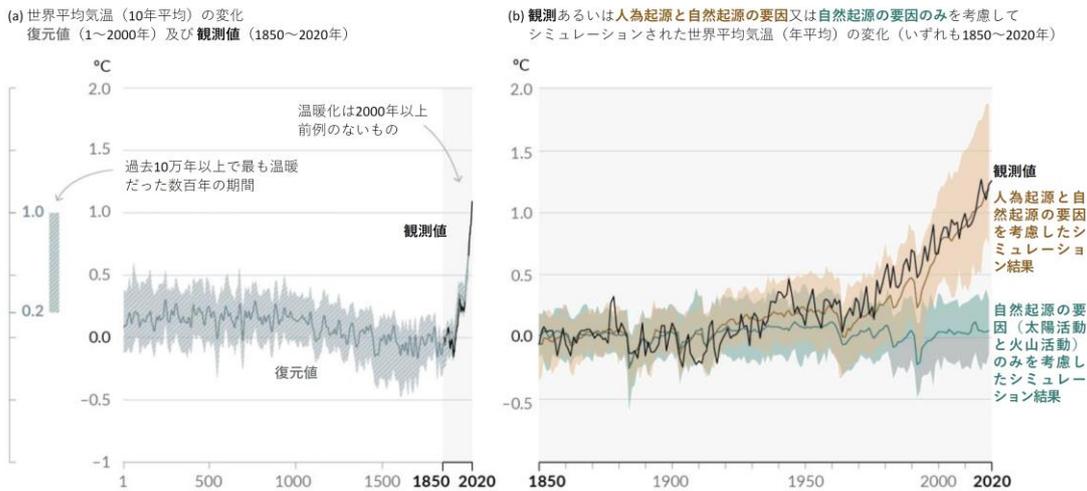


図 1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化と平均気温の上昇要因

資料：IPCC 第6次評価報告書（AR6）

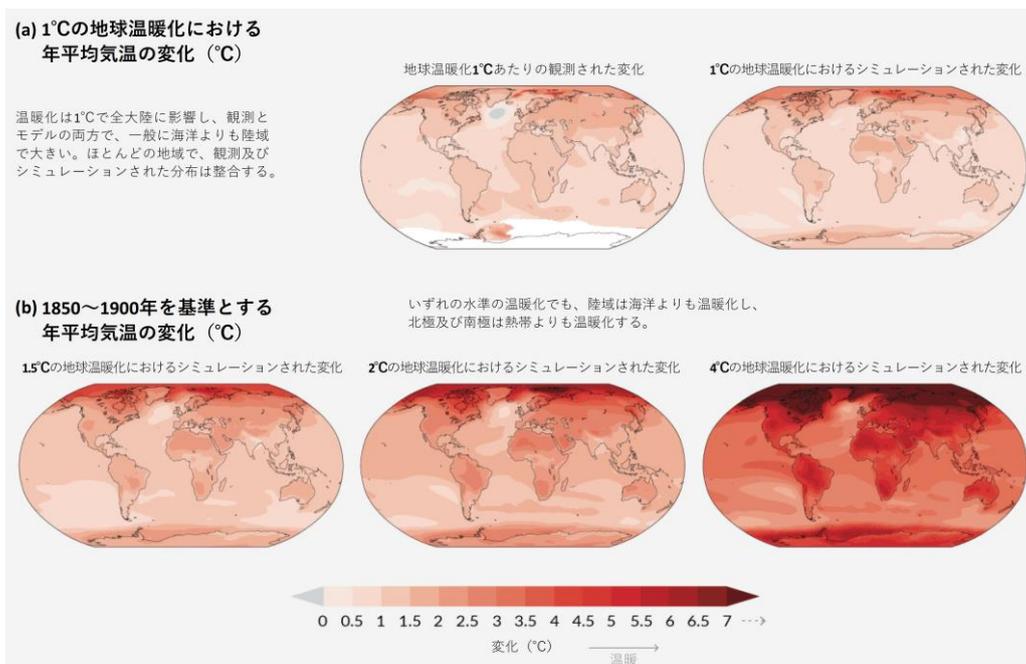


図 地球温暖化の進行による地域別年平均気温の変化の予測

資料：IPCC 第6次評価報告書（AR6）

(2) 地球温暖化を巡る国内外の動向

① パリ協定の採択

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

② 持続可能な開発目標（SDGs）の採択

地球温暖化の進行や生物多様性の損失など、人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。2030アジェンダは、先進国と発展途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。

SDGsの17のゴールと169のターゲットは相互に関係しており、複数の課題を統合的に解決することや、一つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指すという特徴を持っています。環境政策の観点からSDGsのゴール間の関連性をみると、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在しているという役割をそれぞれが担っていると考えられます。

また、「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプト取りまとめ（2017.11自治体SDGs推進のための有識者検討会）において、「パリ協定はSDGsのゴール13（気候変動）の内容を具体化させたものである」と示されています。



図 持続可能な開発目標（SDGs）のロゴ

資料：国連広報センター

③地球温暖化対策をめぐる国内の動向

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。また、2021年10月には、これらの目標が位置付けられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

表 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

資料：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

(3) 地球温暖化に対する、これまでの御嵩町の取組状況

2013（平成 25）年 3 月、御嵩町は温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を国が指定する「環境モデル都市」に選定され、2013（平成 25）年度には、温室効果ガスの排出抑制等のための総合的な施策を実施する「御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導していくための取組施策等を示した「御嵩町環境モデル都市行動計画」を策定しました。

計画では、地域資源を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」を目指す環境モデル都市像として設定し、①森林の再生、②公共交通の再生と次世代自動車への転換、③家庭・事業所での削減活動、④分散型エネルギーへのシフト、⑤人づくり・場づくりの推進の 5 つの取組方針を掲げ、温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、取り組んできました。

【「環境モデル都市行動計画における」低炭素社会の実現を目標とした取組方針】

①森林の再生

- ・「森林経営信託方式」による森林整備を続けるしくみづくり
- ・企業や、水土里隊など森林ボランティアによる森づくり
- ・自生木等苗木育成と緑化推進

②公共交通の再生と次世代自動車への転換

- ・名鉄広見線活用等による公共交通への転換
- ・パーク&ライド拠点の拡充
- ・次世代自動車等の普及促進

③家庭・事業所での削減活動

- ・向こう三軒両隣 節電チャレンジによる省エネ活動の推進
- ・災害時における地域支援
- ・エコ住宅の推進

④分散型エネルギーへのシフト

- ・公共施設（避難所）へ再生可能エネルギーの導入
- ・公民館（避難所）等の空調設備省エネ化

⑤人づくり・場づくりの推進

- ・将来を担う子どもたちへの環境教育
- ・町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進

【温室効果ガス排出量の推移】

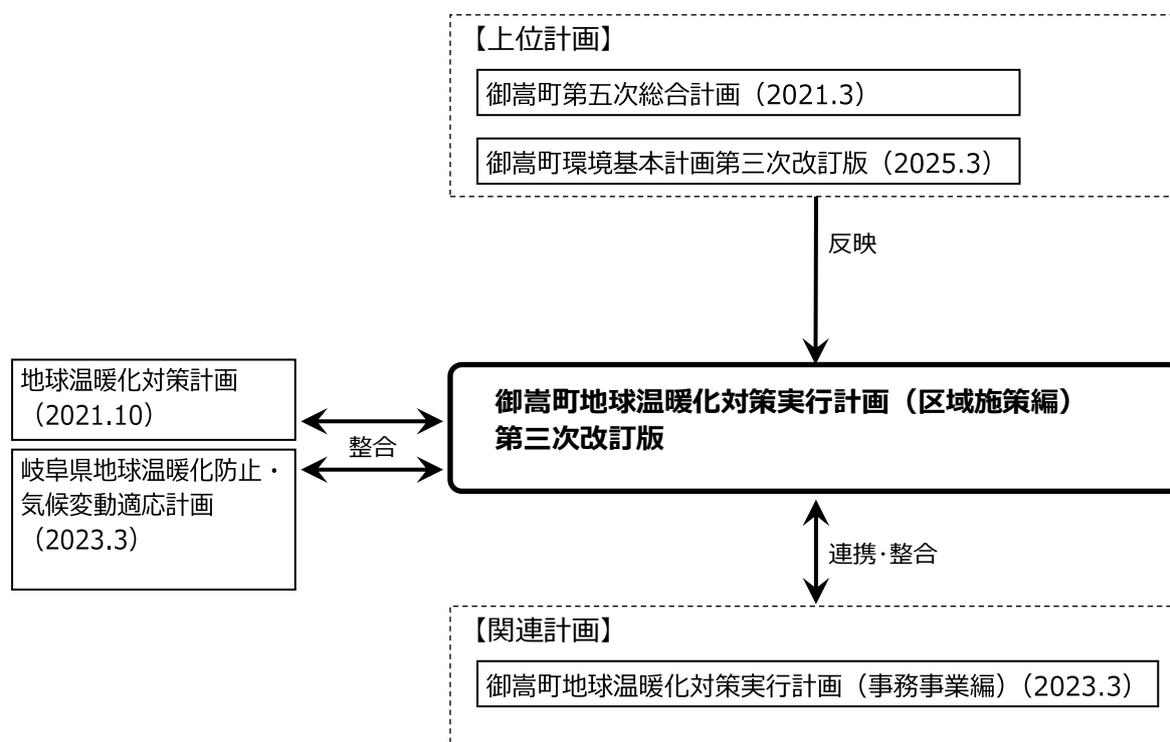


1.2 計画改訂の目的

前述のとおり、地球温暖化は刻一刻と進行し、その影響も深刻化しています。御嵩町は、「御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「御嵩町環境モデル都市行動計画」に基づき、地球温暖化対策を進めてきましたが、これらの計画で短期目標としていた直近5年間が経過するにあたり、取組進捗状況及び成果を総括した上で全体的な見直しを図り、新たな目標を設定し、展開する施策等を構築することとしました。

1.3 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく「御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」により脱炭素社会実現のための中長期的な展開を見据えた計画です。そのため、これまで低炭素社会を目指すために策定してきた「環境モデル都市行動計画」は廃止します。また上位計画となる「御嵩町第五次総合計画」や「御嵩町環境基本計画第三次改訂版」の将来像や施策の方向性を反映することとします。



1.4 計画の期間

本計画は、2013年度（平成25年度）を基準年度とした中長期的な展開を見据えた計画として、中期的目標を2030年度（令和12年度）、長期的取組の展開においては2050年頃までを見据えており、第三次改訂版もこれを踏襲します。

第三次改訂版の短期計画期間は、改訂年度である2023年度（令和5年度）の翌年である2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

表 御嵩町における基準年度、目標年度及び第三次改訂計画期間

平成 25年度	平成 26年度	平成 31年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 12年度	令和 33年度
2013	2014	2019	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2030	2050
基準 年度	策定 年度	第二次 改訂	改訂 年度	第三次改訂 計画期間					中期 目標 年度	長期 目標 年度

1.5 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。「御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び御嵩町環境モデル都市行動計画（第二次改訂版）」の構成を基本としつつ、御嵩町の現状やこれまでの取組状況、連携・協働による取組の必要性等を住民、事業所の方々と共有できるよう、分かりやすい構成を意識しています。

章	内容
第1章 計画の 基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の現状や国内外の動向を整理するとともに、本町におけるこれまでの取組を踏まえ、計画改訂の趣旨を記載しています。 上位・関連計画との整合など、本計画の位置付けについて整理しています。
第2章 全体構想	<ul style="list-style-type: none"> 現状分析と削減目標等に分けて整理しています。 現状分析では、温室効果ガス排出量の推移や排出削減に向けたこれまでの取組状況、住民の地球温暖化に対する意識などを整理しています。 温室効果ガス排出量の将来推計を踏まえ、2028年及び2030年、2050年における温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。
第3章 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 目指す「脱炭素社会」の実現に向けた5つの取組方針と、各方針に基づく具体的な取組・施策を記載しています。
第4章 取組体制等	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係部局との連携体制、住民、事業所等との連携体制について記載しています。
第5章 進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 計画の推進体制、進行管理の進め方を整理しています。

第2章 全体構想

現状分析と削減目標等を整理しています。現状分析では、温室効果ガス排出量の推移や排出量削減に向けたこれまでの取組状況、住民の地球温暖化に対する意識などを整理しています。削減目標等では、「脱炭素社会」を目指した温室効果ガス排出量の削減目標を記載しています。

2.1 現状分析

(1) 御嵩町の地域特性

① 自然的特性

御嵩町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西 12.4km、南北 8.9km の広がりを持ち、面積は 56.69km²を有しています。また、名古屋市及び県都岐阜市から 35km 圏に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は土岐市、北は八百津町と接しています。

町域の 59.1%が山林であり、町域の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曽川が流れています。西には加茂盆地が広がり、木曽川などにより形成された濃尾平野の末端に位置すると言え、南は緩やかな丘陵地、北は小高い山が連なっています。山林は、希少動植物が生息・生育する貴重な里山であり、692ha が保安林に指定されています。

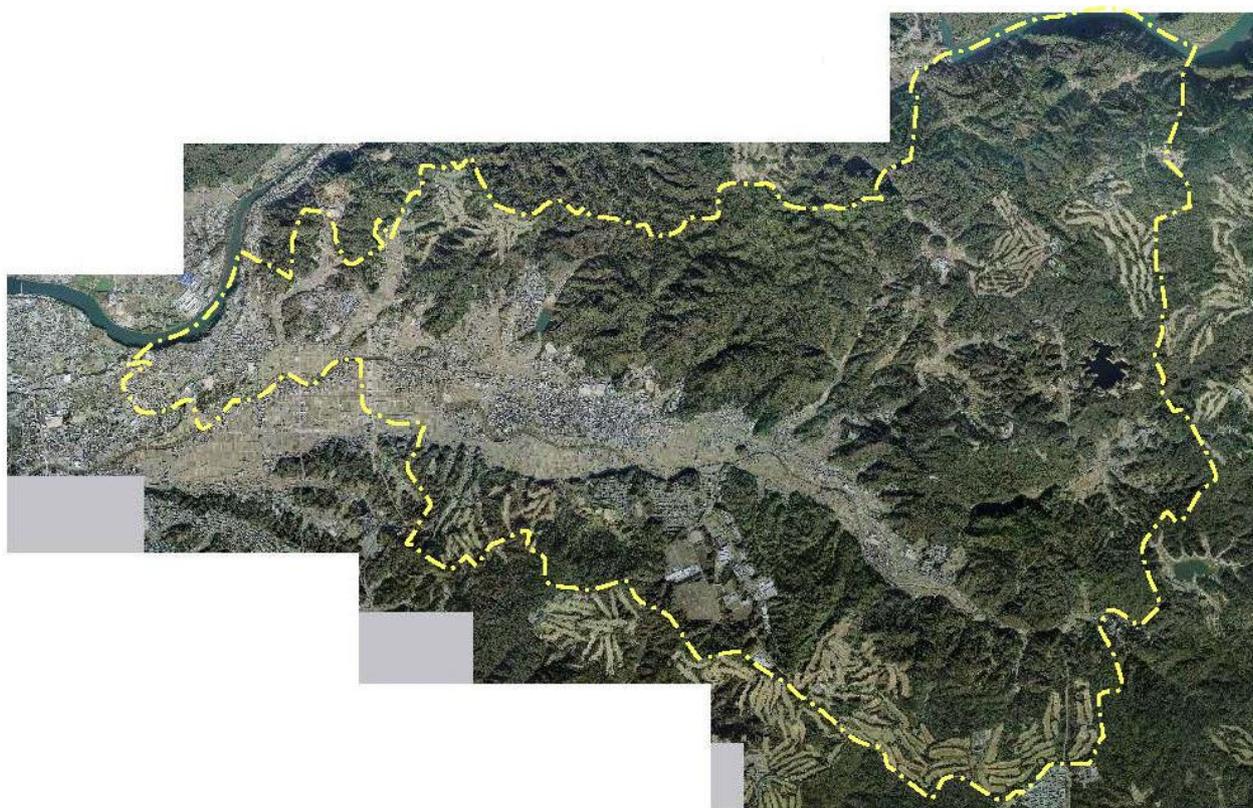


図 御嵩町の鳥瞰図（航空写真）

県内で最も古くから気象観測を行っている岐阜地方気象台（岐阜市）における気候変化をみると、年平均気温は100年あたり+1.7℃の割合で上昇しています。また、真夏日日数及び熱帯夜日数は増加傾向にあり、冬日日数は減少傾向にあります。

その他、さくらの開花日は早まる傾向がみられ、50年あたり約8日早くなっています。かえでの紅葉日は遅くなる傾向がみられ、50年あたり約33日遅くなっています。

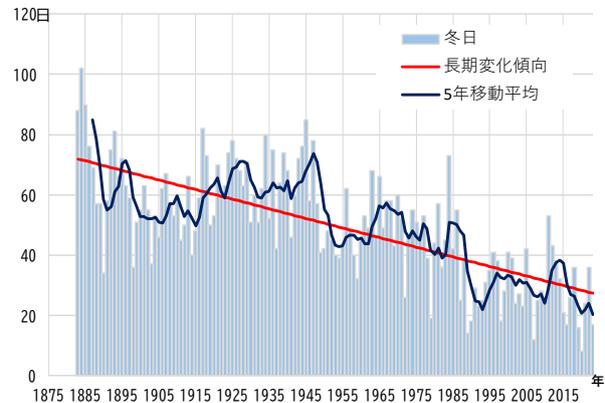
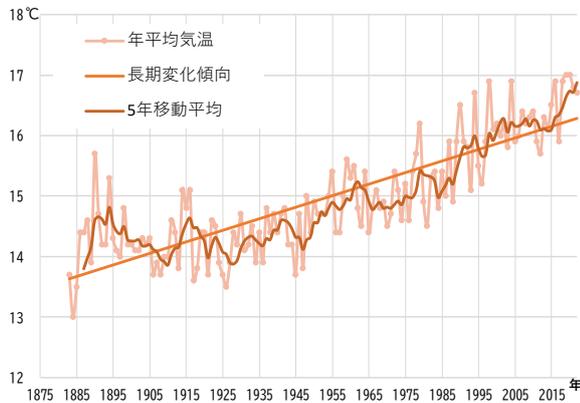


図 岐阜地方気象台の年平均気温の経年変化（左）、冬日の経年変化（右）

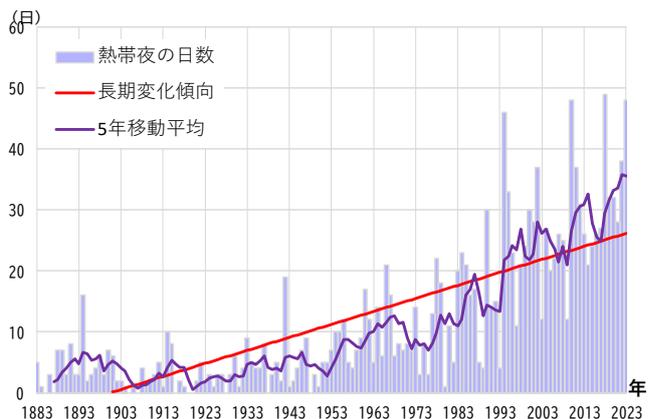
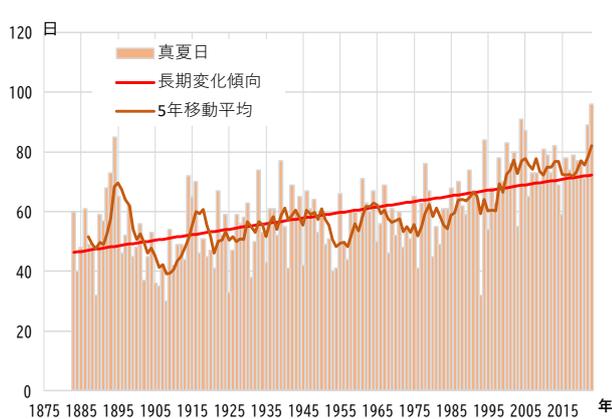


図 岐阜地方気象台の真夏日日数の経年変化（左）、熱帯夜日数の経年変化（右）

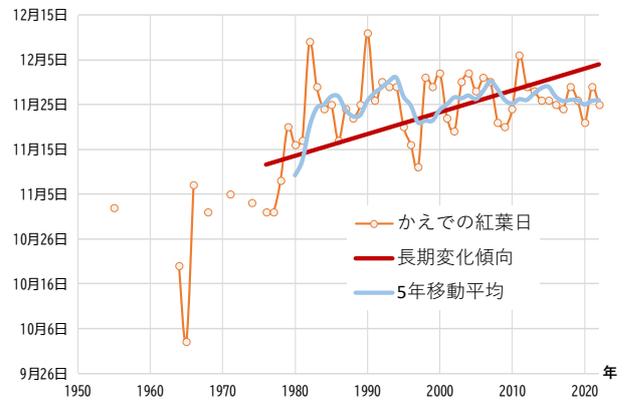
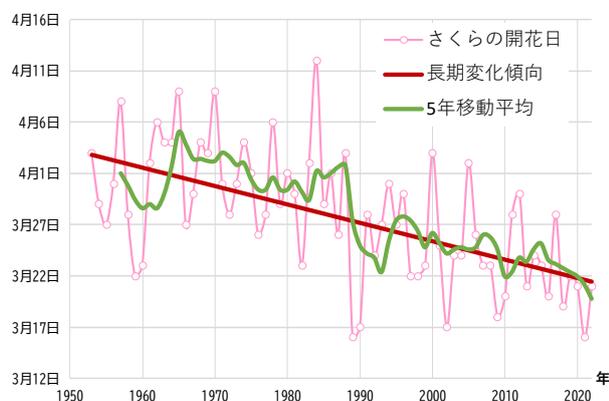


図 岐阜地方気象台のさくらの開花日の経年変化（左）、かえでの紅葉日の経年変化（右）

② 社会的特性

御嵩町の総人口は、合併年である1955（昭和30）年から1970（昭和45）年にかけて減少、以降は増加で推移してきましたが、1995（平成7）年を境に再び減少に転じています。同時期に年少人口（0～14歳人口）、高齢人口（65歳以上人口）が逆転しており、人口減少とともに、少子化・高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口割合の推移を国・県と比較すると、一貫して高齢人口割合（高齢化率）が高い傾向がみられます。原因として、高齢者人口の増加に対して、年少人口の伸び幅が少ないことが考えられます。また、高齢人口のなかでも特に後期高齢者の割合が高くなっています。生産年齢人口は国・県と比較して低く、減少傾向にあるものの、2005（平成17）年以降の調査では県の数値を上回っています。

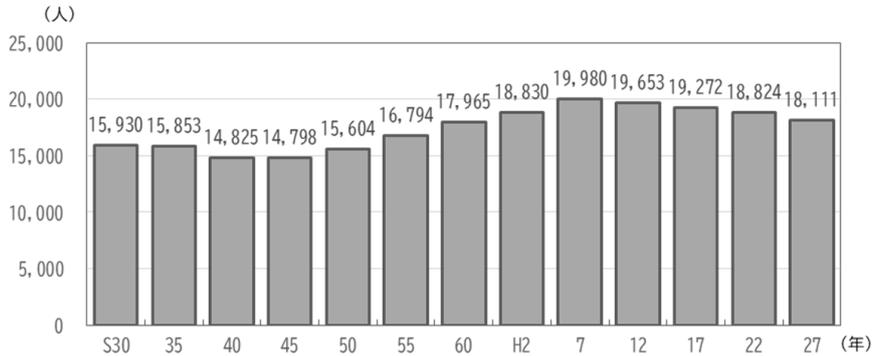


図 総人口の推移

資料：御嵩町人口ビジョン（2020（令和2）年 御嵩町）

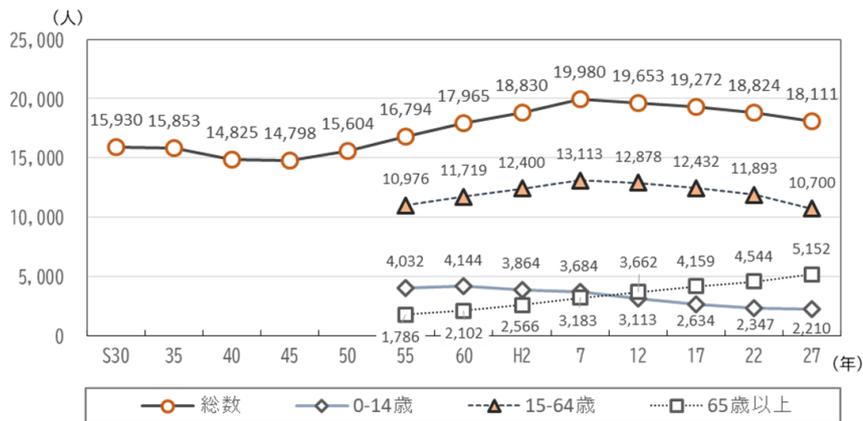


図 年齢3区分別人口の推移

資料：御嵩町人口ビジョン（2020（令和2）年 御嵩町）

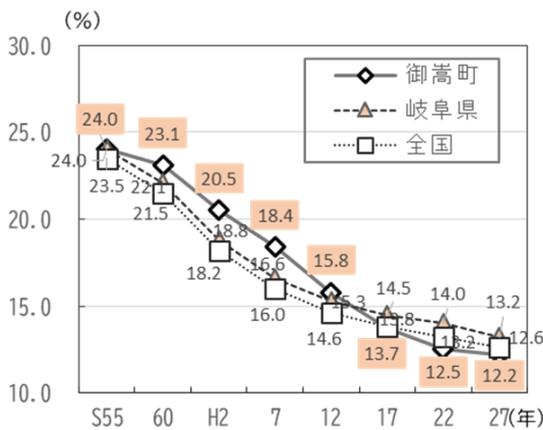
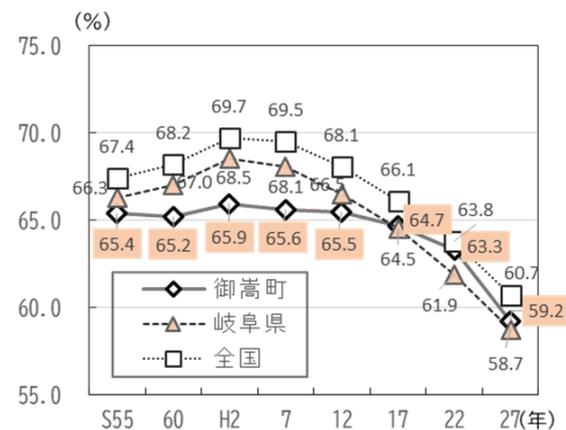


図 年少人口割合 (左)、生産年齢人口割合 (右) の推移 (国・県比較)

資料：御嵩町人口ビジョン（2020（令和2）年 御嵩町）



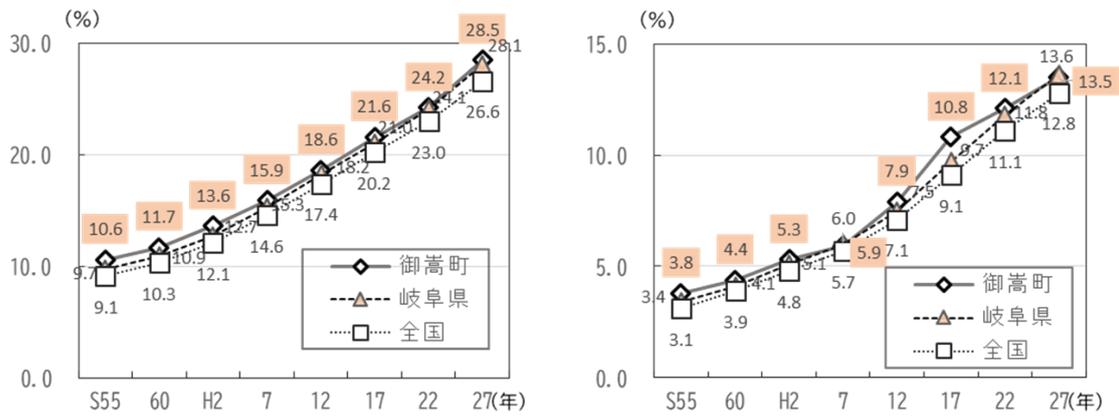


図 高齢人口割合 (左)、後期高齢者割合 (右) の推移 (国・県比較)

資料：御嵩町人口ビジョン (2020 (令和 2) 年 御嵩町)

御嵩町では、国・県と比較して第 2 次産業の従業者割合が高くなっています。町内 2 か所の工業団地の影響もありつつ、2015 (平成 27) 年の町内の就業率が 4 割程度と低くなっているため、可児市や美濃加茂市など近隣市における製造業への従事者が多いことが影響していると推測されます。また、全国の数値と比較した特化係数によると、従業者数は製造業及びゴルフ場に代表される生活関連サービス業、娯楽業への特化が大きく、これらに関連する業種への雇用が全国と比較して多くなっています。

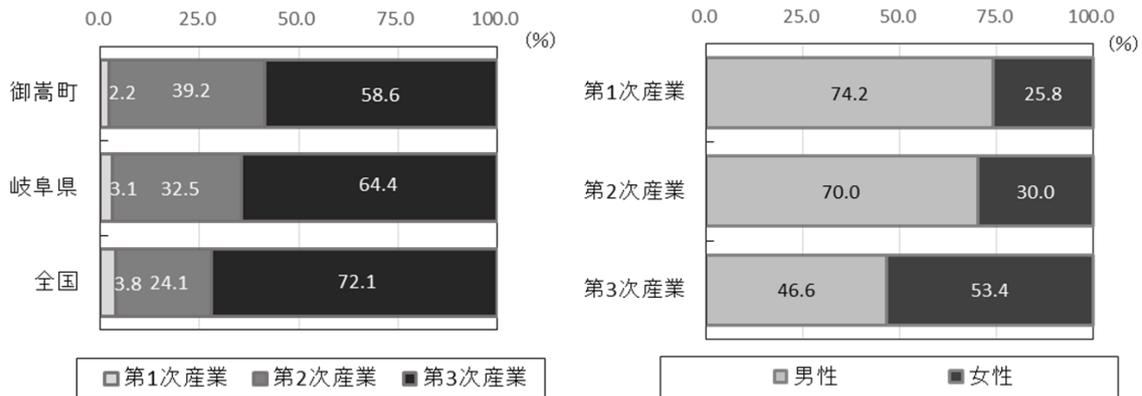


図 産業分類別従業者数の割合 (国・県比較) (左)、産業分類別男女比 (国・県比較) (右)

資料：御嵩町人口ビジョン (2020 (令和 2) 年 御嵩町)

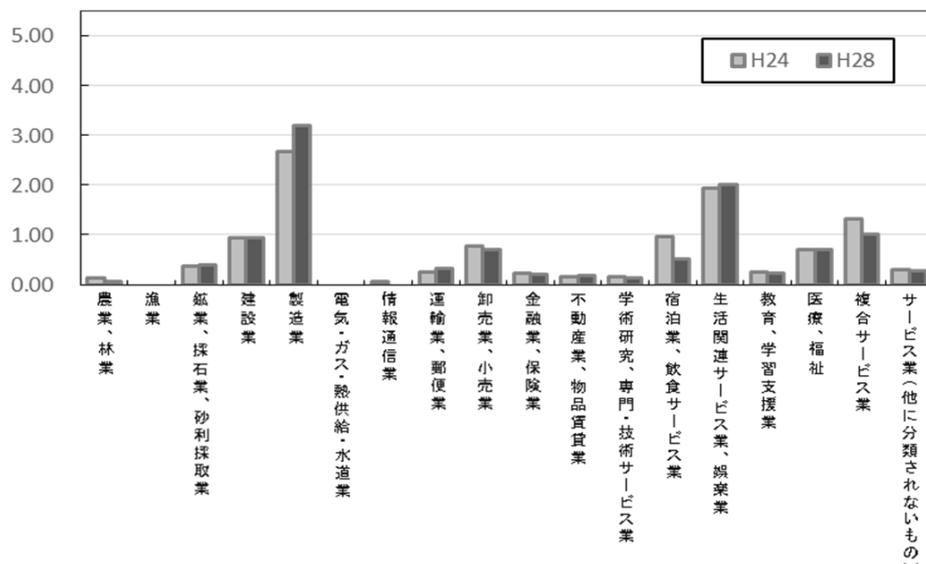


図 産業分類別特化係数 (従業員数) 【事業所単位】 の推移

資料：御嵩町人口ビジョン (2020 (令和 2) 年 御嵩町)

製造品出荷額等の推移をみると、2009（平成 21）年にかけて、リーマンショックによる社会経済の低迷の影響を受け、大きく落ち込んでいますが、それ以外は一貫して増加の傾向を示しています。製造品出荷額は「輸送用機械器具製造業」が最も多くなっており、2012（平成 24）年から 2014（平成 26 年）にかけても 20%以上増加しています。

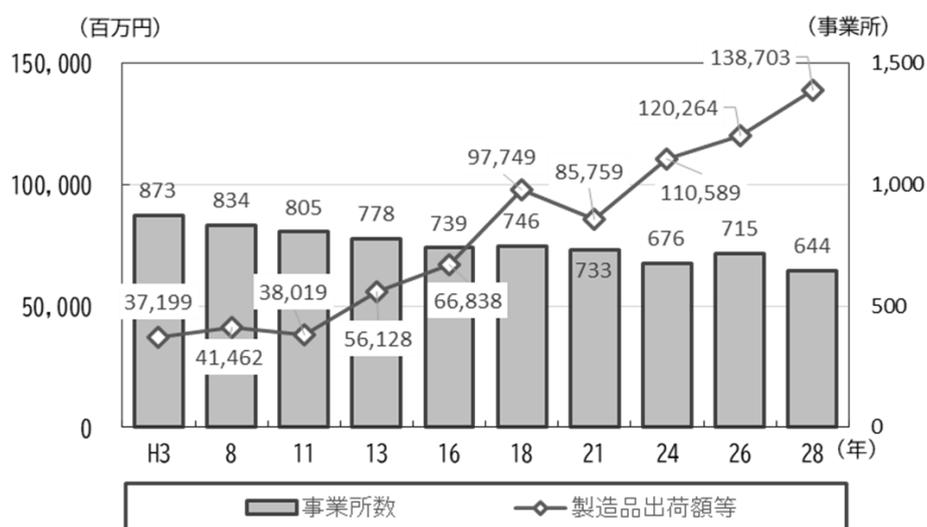


図 事業所数、製造品出荷額等の推移

資料：御嵩町人口ビジョン（2020（令和 2）年 御嵩町）

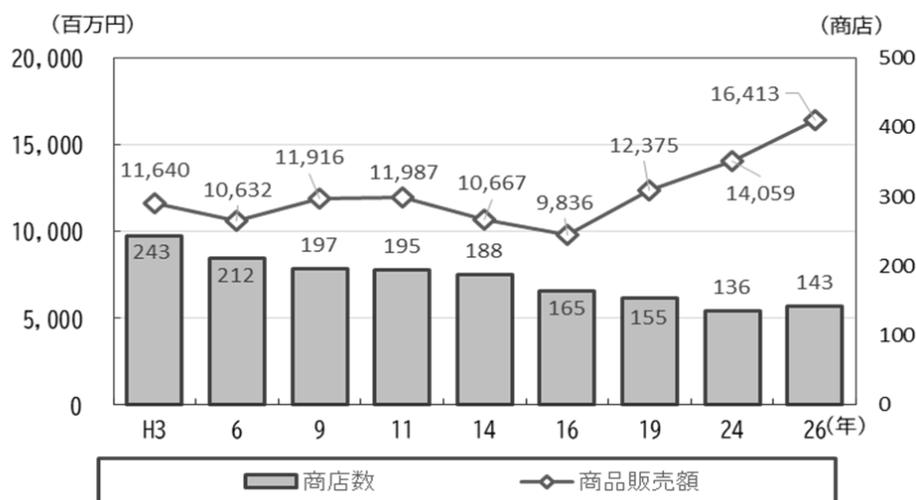


図 商店数、商品販売額の推移

資料：御嵩町人口ビジョン（2020（令和 2）年 御嵩町）

(2) 御嵩町の温室効果ガス排出量の増減要因の分析

①温室効果ガスの推移

御嵩町の温室効果ガスの総排出量は2021年度に約19.1万t-CO₂となり、前年度で約0.2万t-CO₂の増加となりました。2013年度以降は緩やかな減少傾向にあります。

ガス別で見ると温室効果ガスの約95%を占める二酸化炭素が占めており、二酸化炭素排出量は2013年度以降減少傾向にありますが、2020年度から2021年度で微増しました。

メタンは2014年度に減少して以降はほぼ横ばい、一酸化二窒素は2013年度から2020年度まで増減を繰り返しほぼ横ばいで推移していましたが、2021年度に増加しました。

ハイドロフルオロカーボン類は2013年度以降増加を続けており、パーフルオロカーボン類と六フッ化硫黄についても増加傾向にあります。

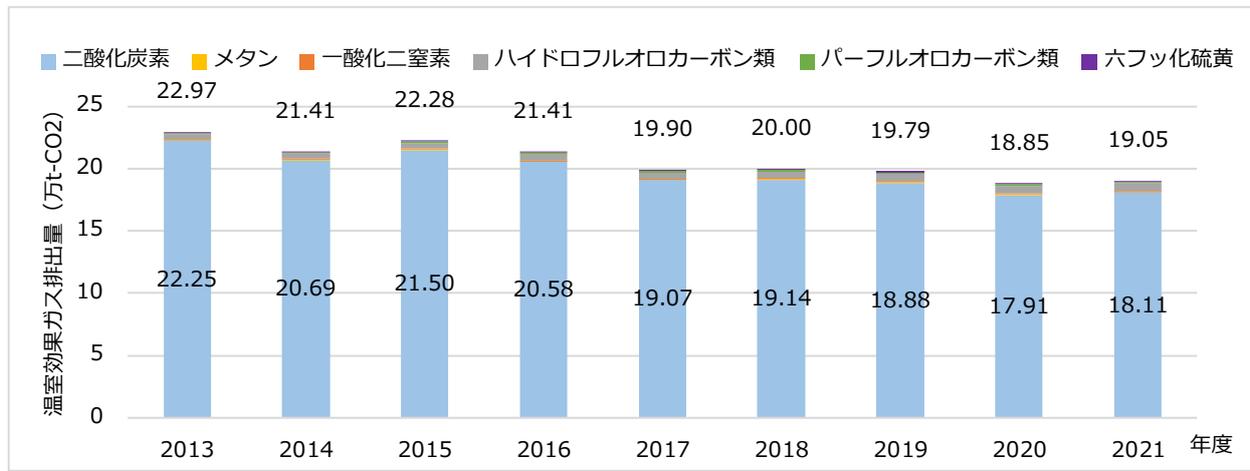


図 温室効果ガス排出量の推移

表 温室効果ガスの推移の詳細

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比増減
二酸化炭素	222,516	206,880	215,024	205,799	190,733	191,375	188,844	179,085	181,069	1,984
メタン	541	174	177	174	159	192	196	191	192	1
一酸化二窒素	823	810	778	729	754	829	812	740	946	206
ハイドロフルオロカーボン類	3,709	4,110	4,504	4,866	5,126	5,322	5,620	5,939	5,997	58
パーフルオロカーボン類	1,266	1,328	1,445	1,552	1,414	1,461	1,549	1,587	1,417	-170
六フッ化硫黄	798	804	905	991	832	857	900	919	919	0
総排出量	229,652	214,105	222,832	214,112	199,017	200,035	197,921	188,461	190,540	2,079

【温室効果ガス排出量の増減要因】

①温室効果ガス排出量の90%以上を占める二酸化炭素排出量の増減が主な増減要因となっている。

②部門別二酸化炭素排出量

2021年度の二酸化炭素排出量は約18.1万t-CO₂となり、前年度で約0.2万t-CO₂の増加となり、2013年度以降、緩やかに減少しています。

部門別で見ると排出量の50%前後を占める産業部門では、2013年度以降減少傾向にあります。

家庭部門は2013年度から2019年度にかけて減少を続けていましたが2020年度に増加に転じました。業務その他部門及び運輸部門は2013年度以降減少傾向にあります。廃棄物部門は2014年度に減少して以降は、増減を繰り返しほぼ横ばいです。



図 二酸化炭素排出量の推移

表 二酸化炭素排出量の推移の詳細

部門	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比増減
産業	122,495	109,662	113,824	117,500	106,850	108,359	107,042	101,469	103,093	1,624
家庭	27,755	27,540	26,421	25,986	25,407	22,884	21,864	24,808	25,028	220
業務その他	31,896	32,527	40,571	28,659	25,549	26,728	27,362	23,478	23,868	390
運輸	35,173	34,925	32,351	31,652	31,042	31,463	30,580	27,266	26,941	-325
廃棄物	5,197	2,226	1,857	2,003	1,885	1,942	1,998	2,064	2,140	76
合計	222,516	206,880	215,024	205,799	190,733	191,375	188,844	179,085	181,069	1,984

【二酸化炭素排出量の増減要因】

- ①温室効果ガスは廃棄物部門を除く部門で、2013年度以降減少傾向にあり、特に排出量の50%程度を占める産業部門の影響が大きくなっています。
- ②2020年度から2021年度にかけて、運輸部門を除く部門で二酸化炭素排出量は増加しました。

表 排出量・吸収量の推計方法 (1/2)

物質・部門		推計方法 (計算式)	参考資料	
CO ₂ 排出量	産業	農林水産業	岐阜県の農林水産業エネルギー消費量×(御嵩町の農林水産業従業者数/岐阜県の農林水産業従業者数)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) ・経済センサス(総務省)
		建設業・鉱業	岐阜県の建設業・鉱業エネルギー消費量×(御嵩町の建設業・鉱業従業者数/岐阜県の建設業・鉱業従業者数)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) ・経済センサス(総務省)
		製造業	岐阜県の製造業エネルギー消費量×(御嵩町の製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) ・工業統計調査(経済産業省)
	民生(家庭)		岐阜県の家庭部門エネルギー消費量×(御嵩町の総世帯数/岐阜県の総世帯数)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) ・国勢調査(総務省)
	民生(業務)		岐阜県の業務部門エネルギー消費量×(御嵩町の商業施設売場面積/岐阜県の商業施設売場面積)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) ・岐阜県統計書(岐阜県)
	運輸	自動車	全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩町の車種別自動車保有台数/全国の車種別自動車保有台数)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) ・岐阜県統計書(岐阜県) ・実行計画策定マニュアル(環境省)
		鉄道	名古屋鉄道の電力消費量×(名鉄広見線の営業キロ/名古屋鉄道全体の営業キロ)×排出係数	・名鉄環境報告書(名古屋鉄道) ・名鉄有価証券報告書(名古屋鉄道) ・名鉄広見線活性化協議会資料(名鉄広見線活性化協議会)
	廃棄物	一般廃棄物	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチック類組成率×排出係数	・御嵩町統計書(御嵩町) ・一般廃棄物処理基本調査(環境省) ・実行計画策定マニュアル(環境省)
産業廃棄物		岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額)×排出係数	・岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県) ・工業統計調査(経済産業省) ・実行計画策定マニュアル(環境省)	
CO ₂ 吸収量	森林吸収	御嵩町町有林及び民有林面積×森林経営率(FM率)×面積当たり二酸化炭素吸収量	・岐阜県統計章(岐阜県) ・日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立環境研究所) ・環境省資料	

表 排出量・吸収量の推計方法 (2/2)

物質・部門		推計方法 (計算式)	参考資料	
CH ₄ 排出量	運輸	全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩町の車種別自動車保有台数/全国の車種別自動車保有台数)×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) 岐阜県統計書(岐阜県) 実行計画策定マニュアル(環境省) 	
	廃棄物	一般廃棄物	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチック類組成率×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 御嵩町統計書(御嵩町) 一般廃棄物処理基本調査(環境省) 実行計画策定マニュアル(環境省)
		産業廃棄物	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額)×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県) 工業統計調査(経済産業省) 実行計画策定マニュアル(環境省)
	排水処理	御嵩町排水処理量×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 御嵩町統計書(御嵩町) 実行計画策定マニュアル(環境省) 	
N ₂ O 排出量	運輸	全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩町の車種別自動車保有台数/全国の車種別自動車保有台数)×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) 岐阜県統計書(岐阜県) 実行計画策定マニュアル(環境省) 	
	廃棄物	一般廃棄物	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチック類組成率×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 御嵩町統計書(御嵩町) 一般廃棄物処理基本調査(環境省) 実行計画策定マニュアル(環境省)
		産業廃棄物	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の人口/岐阜県の人口)×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県) 国勢調査(総務省) 実行計画策定マニュアル(環境省)
HFCs 排出量		全国のハイドロフルオロカーボン排出量×(御嵩町の世帯数/全国の世帯数)	<ul style="list-style-type: none"> 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立環境研究所) 国勢調査(総務省) 	
PFCs 排出量		全国のパーフルオロカーボン排出量×(御嵩町の製造品出荷額/全国の製造品出荷額)	<ul style="list-style-type: none"> 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立環境研究所) 工業統計調査(経済産業省) 	
SF ₆ 排出量		全国の六ふっ化硫黄排出量×(御嵩町の製造品出荷額/全国の製造品出荷額)	<ul style="list-style-type: none"> 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立環境研究所) 工業統計調査(経済産業省) 	

(3) 御嵩町のこれまでの取組

「御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「御嵩町環境モデル都市行動計画」に基づく施策について、2023（令和5）年度までの事業見込み及び進捗状況を整理するとともに、今後の取組の方針や考え方、課題も含め、方向性を下表のとおり整理しました。

表 今後の取組の方向性（1/2）

施策方針	施策	具体的な取組	方向性
1 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進	森林経営信託方式の計画的推進	継続
		民有林を含めた施策範囲の拡大	継続
	1-(b) 企業や森林ボランティアによる森づくり	企業の森林活動	継続
		森林ボランティア「水土里隊」の組織の維持	継続
	1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進	苗木の住民配布	継続
	1-(d) 体験型環境教育の拠点の維持	里山をフィールドとした環境教育や学習の機会の提供	継続
		町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供	継続
	1-(e) カーボン・オフセット認証に伴うクレジットの販売と森林づくりへの活用	カーボン・オフセット認証に伴うクレジットの販売	継続
森林整備によるCO ₂ 吸収量を増大させる循環の仕組みの推進		継続	
1-(f) 森林資源の循環利用	森林資源の循環利用	継続	
2 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	モビリティ・マネジメントの推進	継続
	2-(b) 御嵩駅へのバスによる効率的なアクセス	町内バスの利便性の向上	継続
	2-(c) パーク＆ライド拠点の拡充	パーク＆ライド拠点の追加整備	継続
	2-(d) ノーマイカーデー運動の推進	ノーマイカーデーの推進	継続
		年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示	集約して継続
	2-(e) 次世代自動車等の普及促進	公用車への次世代自動車等の導入	拡大
		住民への次世代自動車の普及啓発	拡大
2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備	レンタサイクル拠点の拡充	継続	
2-(g) 防犯灯・街路灯のLED化	防犯灯のLED化	継続	
	防犯灯・街路灯のLED化	集約して継続	

表 今後の取組の方向性 (2/2)

施策方針	施策	具体的な取組	方向性
3 家庭・事業所での削減活動	3-(a) 家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進	家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進	継続
		みたけ健康ポイント事業によるCO ₂ 削減の促進	事業完了
		介護予防事業等におけるクールシェア・ウォームシェアの促進	継続
	3-(b) 家庭・事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動	家庭・事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動	継続
	3-(c) エコ住宅の推進	エコ住宅に関する普及啓発セミナーの開催	継続
		エコ住宅等に関する情報提供	継続
	3-(d) 災害時における地域支援条件付太陽光発電設置支援	家庭用太陽光発電システムの設置補助	継続
	3-(e) 地元野菜の地産地消運動	農産物直売所の他地区への拡大	継続
	3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化によるごみの減量化	マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化	継続
	3-(g) 生ごみの堆肥化促進	堆肥化処理施設の購入補助	継続
	3-(h) 徹底した資源分別収集の促進	プラスチック製容器包装リサイクルの実施	拡大
	3-(i) 廃食用油のバイオディーゼルの燃料化促進	廃食用油のバイオディーゼルの燃料化	事業完了
3-(j) 事業者による主体的な削減行動の推進	事業者による主体的な削減行動の促進	継続	
4 分散型エネルギーへのシフト	4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	公共施設への再生可能エネルギーの導入	拡大
	4-(b) 公共施設の省エネ化とJ-クレジット導入の検討	公共施設の省エネ化	拡大
		J-クレジット導入の検討	検討済
	4-(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク	住民協力による分散型エネルギー地域ネットワークの推進	継続
		家庭用燃料電池の設置補助	継続
	4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援	事業所向けの太陽光発電の設置支援	継続
4-(e) クリーンエネルギービジョンによるまちづくりの推進	「クリーンエネルギービジョン（改訂版）」の策定及び推進	事業完了	
5 人づくり・場づくりの推進	5-(a) 小中学校における環境教育の推進	小中学校における環境教育の推進	継続
		学校におけるCO ₂ 削減啓発活動	集約して継続
		環境フェア等における取組成果の周知	継続
	5-(b) 地域における環境教育の推進	環境講座教材・コンテンツの開発及び活用	継続
		岐阜県地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の展開	継続
	5-(c) 町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進	相互連携による環境イベント等の開催	継続
		「地域づくり類型」の新設による人材育成	継続
	5-(d) 環境モデル都市の取組に関する情報発信	地球温暖化対策に関する情報の発信	継続
5-(e) 他の環境モデル都市との交流・連携	地球温暖化対策に関する情報の提供	集約して継続	

(4) 住民の地球温暖化に対する意識

住民の皆さんの地球温暖化に対する意識として、2022（令和4）年度に実施した「御嵩町環境基本計画策定のための『環境に関するアンケート調査』」についての調査結果 報告書」から、該当する結果を抜粋整理しました。

①一般住民へのアンケート結果

対 象：18歳以上の町民

配 布 数：1,200 票

回 収 数：517 票

有 効 票：517 票

有効回収率：43.1%

環境を大切にする意識

「自身の環境を大切にする意識」では「とても高い」と「どちらかという高い」を合わせた『高い』が22.6%、「どちらかという低い」と「とても低い」を合わせた『低い』が12.4%となっています。

「御嵩町民の環境を大切にする意識」では、『高い』が15.1%、『低い』が19.1%となっています。

「自身の環境を大切にする意識」、「御嵩町民の環境を大切にする意識」ともに、「普通」が最も多く、「とても高い」がわずかになっています。「自身の環境を大切にする意識」で「普通」が63.6%と「御嵩町民の環境を大切にする意識」（62.9%）よりも0.7ポイント高くなっています。）

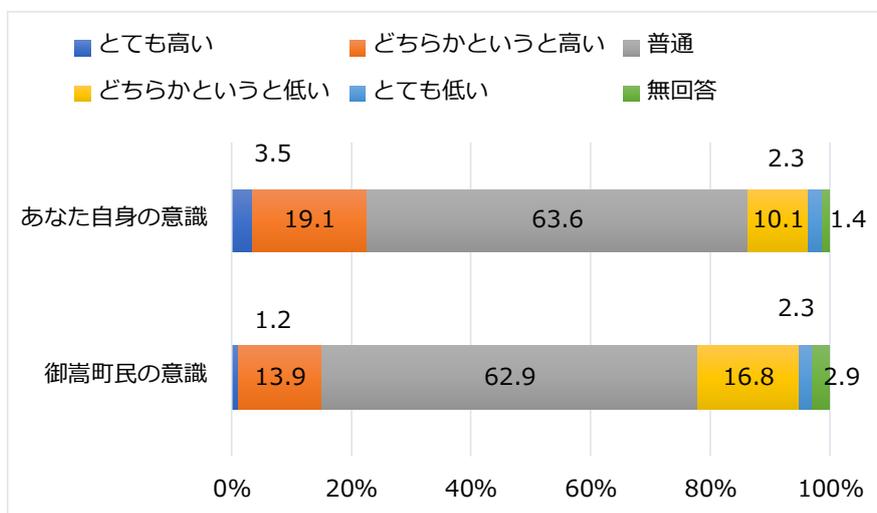


図 環境を大切にする意識

日ごろからの生活や活動について

活動に「積極的に取り組んでいる」と「取り組んでいる」を合わせた割合（取組率）が特に高いのは、「5.道路などにごみを捨てないようにしている」（95.7%）、「9.ごみの分別やりサイクルに取り組んでいる」（92.4%）、「12.買い物袋（マイバック）を持参している」（91.1%）です。

取組率が50%を超えている項目は、24項目のうち10項目あり、家庭生活におけるごみの対策や省エネルギーのための行動が多く見られます。

取組率が30%に達しない項目を見ると、環境学習や環境活動、地域の活動や、公共交通の利用をすることなどが挙げられています

取組率が特に低いのは、低い方から「14.暖炉やストーブなどで薪を利用している」（6.2%）、「22.環境関連の講座やイベントに参加している」（6.8%）、「24.環境ボランティア・団体の活動に参加している」（7.1%）、「3.森や川などで自然体験活動を行っている」（12.0%）、「17.公共交通機関をできる限り利用している」（16.3%）、「21.環境問題について、家族で話し合っている」（18.4%）です。

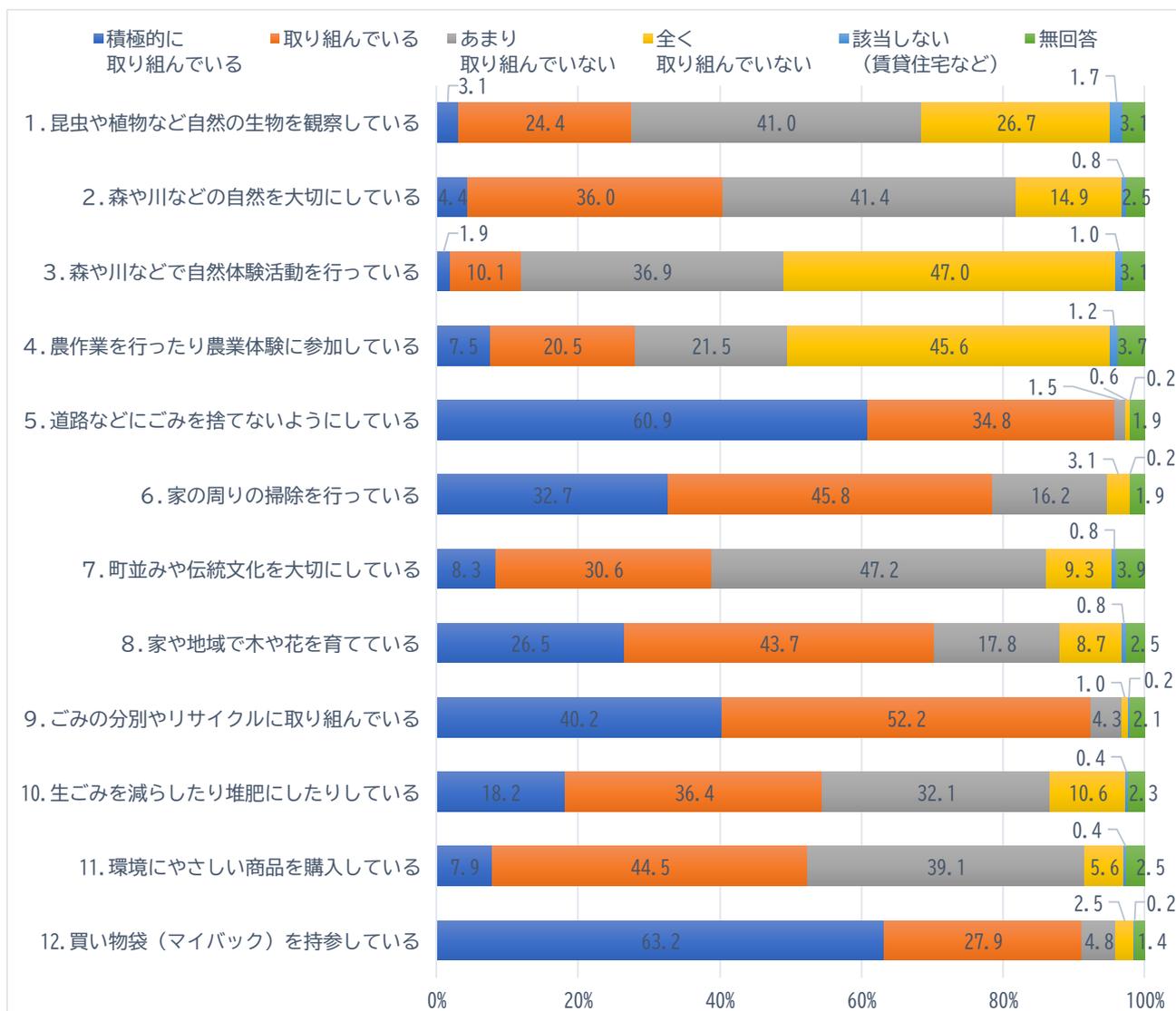


図 日ごろの生活や活動 (1/2)

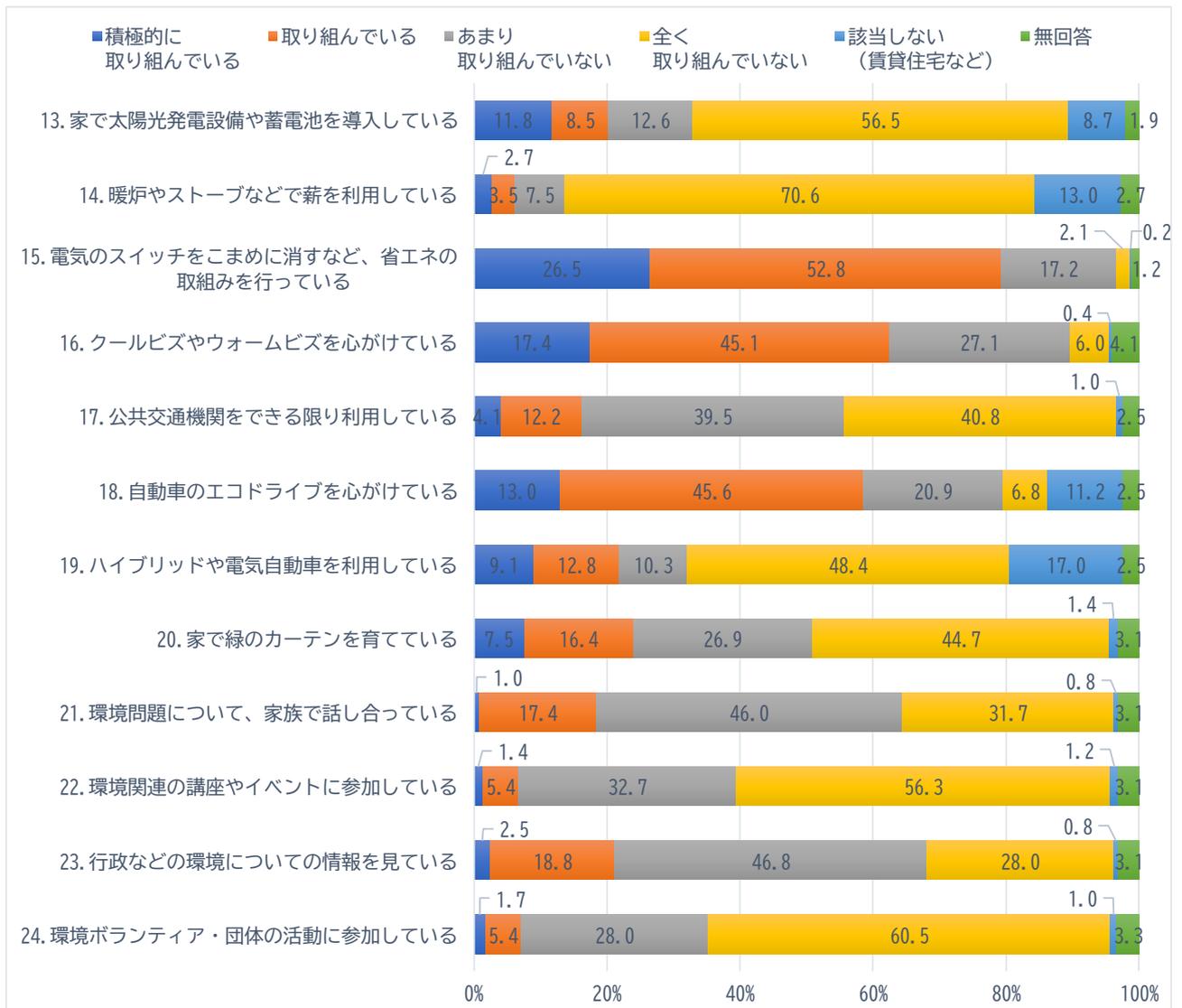


図 日ごろの生活や活動 (2/2)

家庭における地球温暖化対策のハードル

取組み推進のハードル要因として高いのは、「3. 設備の設置費用や更新などの費用が高く、手を出しにくい」(62.1%)、次いで「1. 効果が見えず、実感できない」(12.4%)、「2. やり方が分からない」(9.1%)となっています。

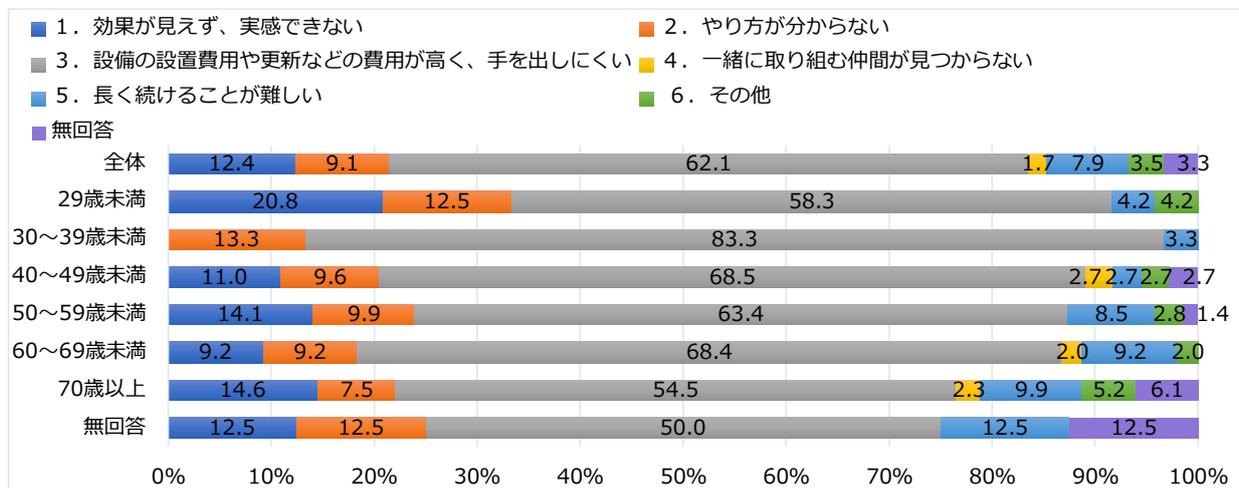


図 年齢別「地球温暖化対策の取組みのハードル」

これからの活動について

環境に関する活動を今後行ってみたいかについて「はい」は29.6%、「いいえ」は19.0%で、「わからない」が47.0%となっています。

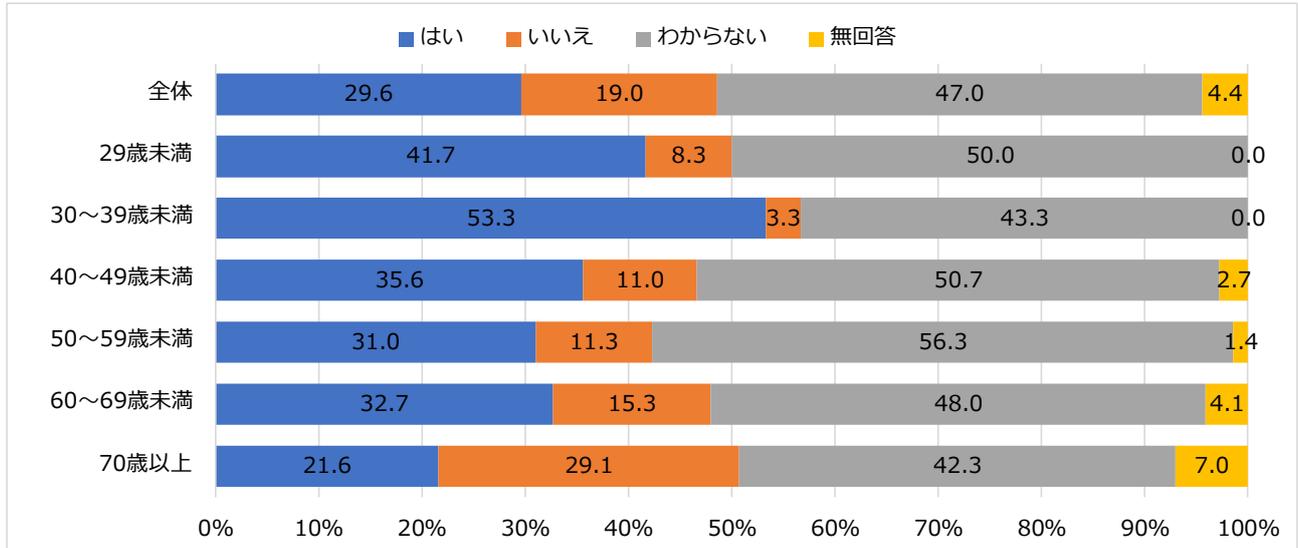


図 年齢別「今後の環境に関する活動」

町が優先的に取り組むべき温暖化対策について

「1. 家庭での省エネ対策」が58.0%と最も高くなっています。次いで「5. 森林整備による温室効果ガス吸収対策」が41.0%、「2. 太陽光など再生可能エネルギーの普及」が38.9%、「4. 公共交通の利用促進」が33.1%となっています。

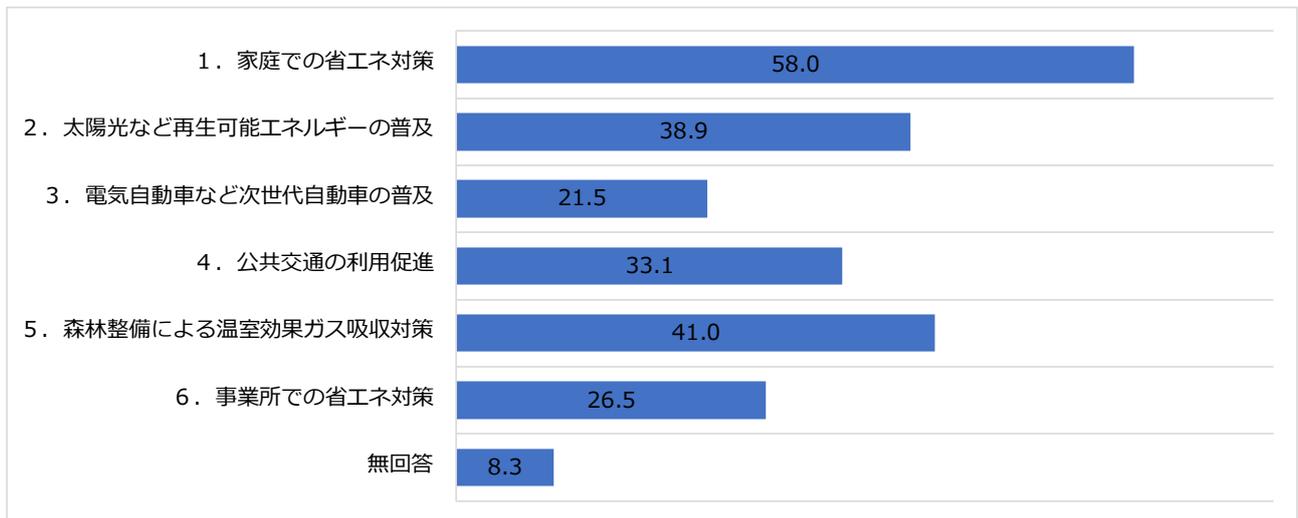


図 地球温暖化対策

②事業者へのアンケート結果

対 象：町内の事業者
配 布 数：100 票
回 収 数：38 票
有 効 票：38 票
有効回収率：38.0%

環境への配慮について

環境への配慮を「重視している」が26.3%（10事業者）、「どちらかと言えば重視している」が44.7%（17事業者）と合わせて71.0%（27事業者）が環境に配慮をしています。また、「あまり重視していない」が10.5%（4事業者）となっています。

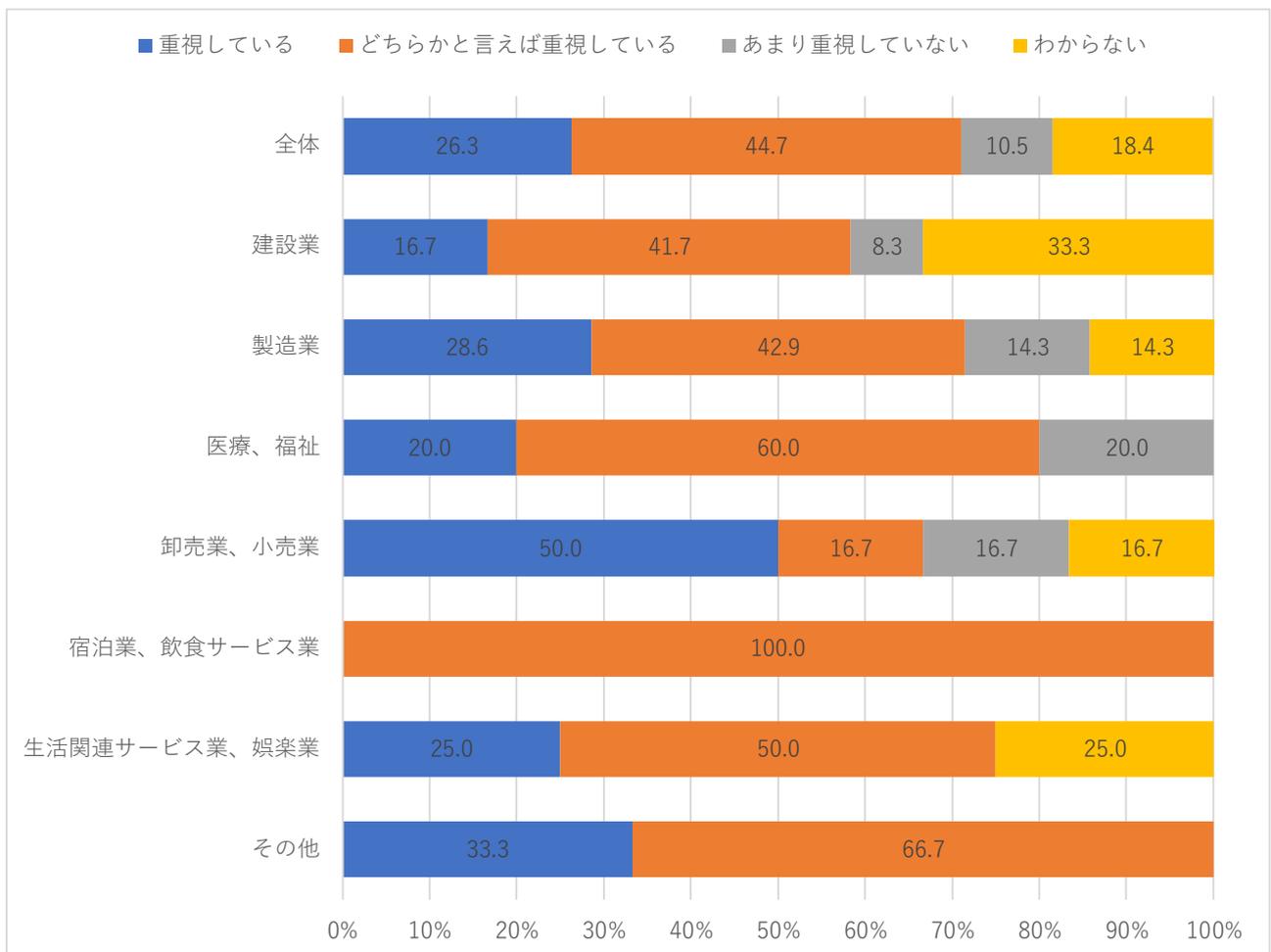


図 業種別「環境への配慮」

エネルギーの使用等の取り組み状況について

「取組みを実施済み又は実施中」の割合が高いのは、「1. 冷暖房の温度管理など、省エネの推進」(52.6%)、次いで「4. LED照明への切り替え」(42.1%)です。

「今後取り組む予定」の割合が高いのは、「5. その他省エネルギー型設備等の導入」(36.8%)、次いで「4. LED照明への切り替え」(31.6%)となっています。

逆に「今後取り組む予定はない」の割合が高いのは、「3. 太陽光発電設備や蓄電池の導入」(57.9%)、次いで「6. J-クレジットやグリーン電力等の購入」(42.1%)となっています。

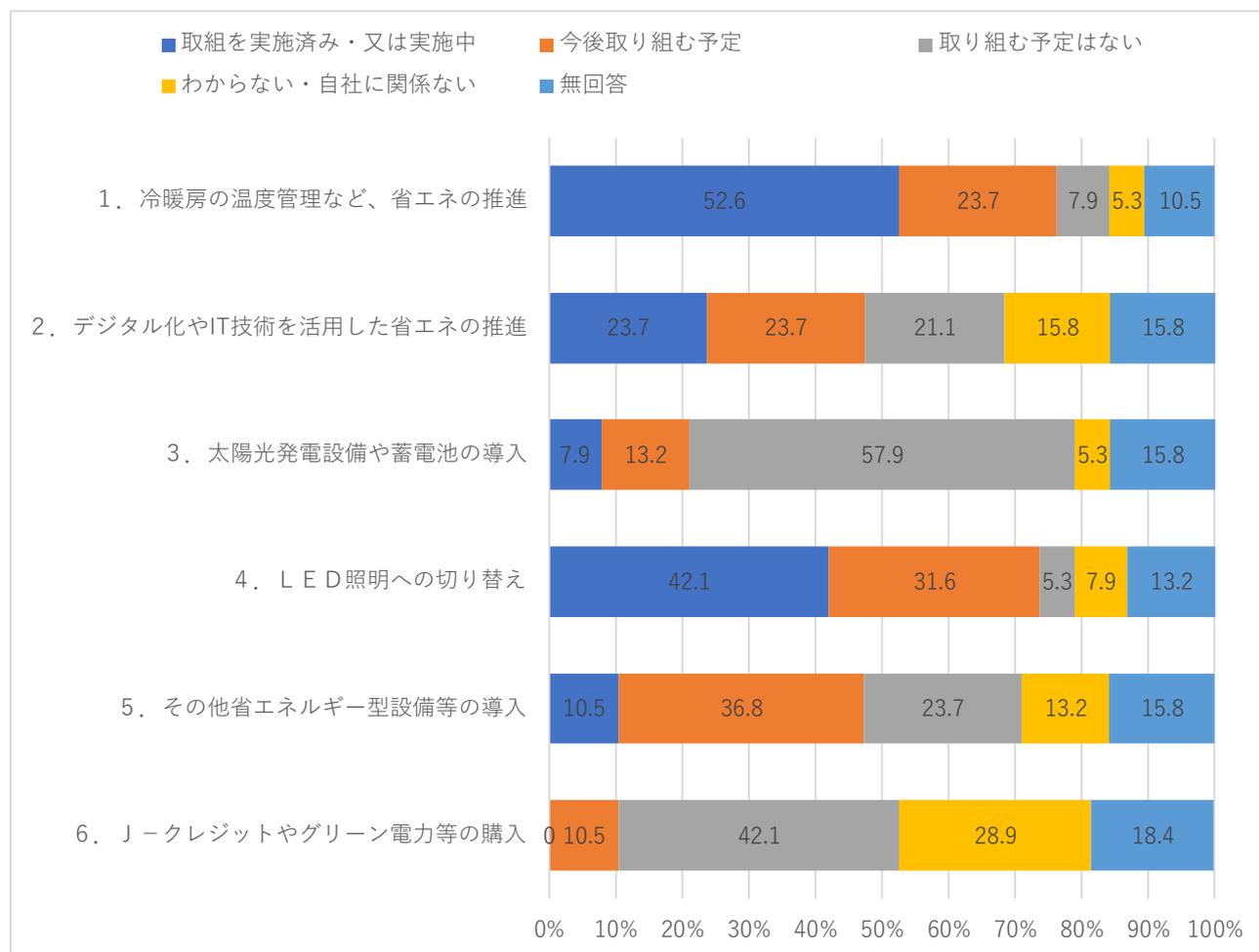


図 「エネルギーの使用等について」取り組み状況

③子どもへのアンケート結果

対 象：町内の児童（小学校5年生）
 配 布 数：149 票
 回 収 数：142 票
 有 効 票：139 票
 有効回収率：93.3%

環境にやさしい取り組みについて

環境にやさしい取り組みに「いつも取り組んでいる」と「時々取り組んでいる」を合わせた割合（取組率）が高いのは、「3. 水を出しっぱなしにしない」（98.5%）、「5. エンピツやノートなどは、最後まで使う」（96.4%）、「2. テレビやあかりをつけっぱなしにしない」（95.7%）、「1. 買い物をするとき、買い物ぶくろを持ち歩いている」（89.9%）、「4. 近所のめいわくにならないように、テレビやゲームの音を小さめにしている」（86.3%）となっています。

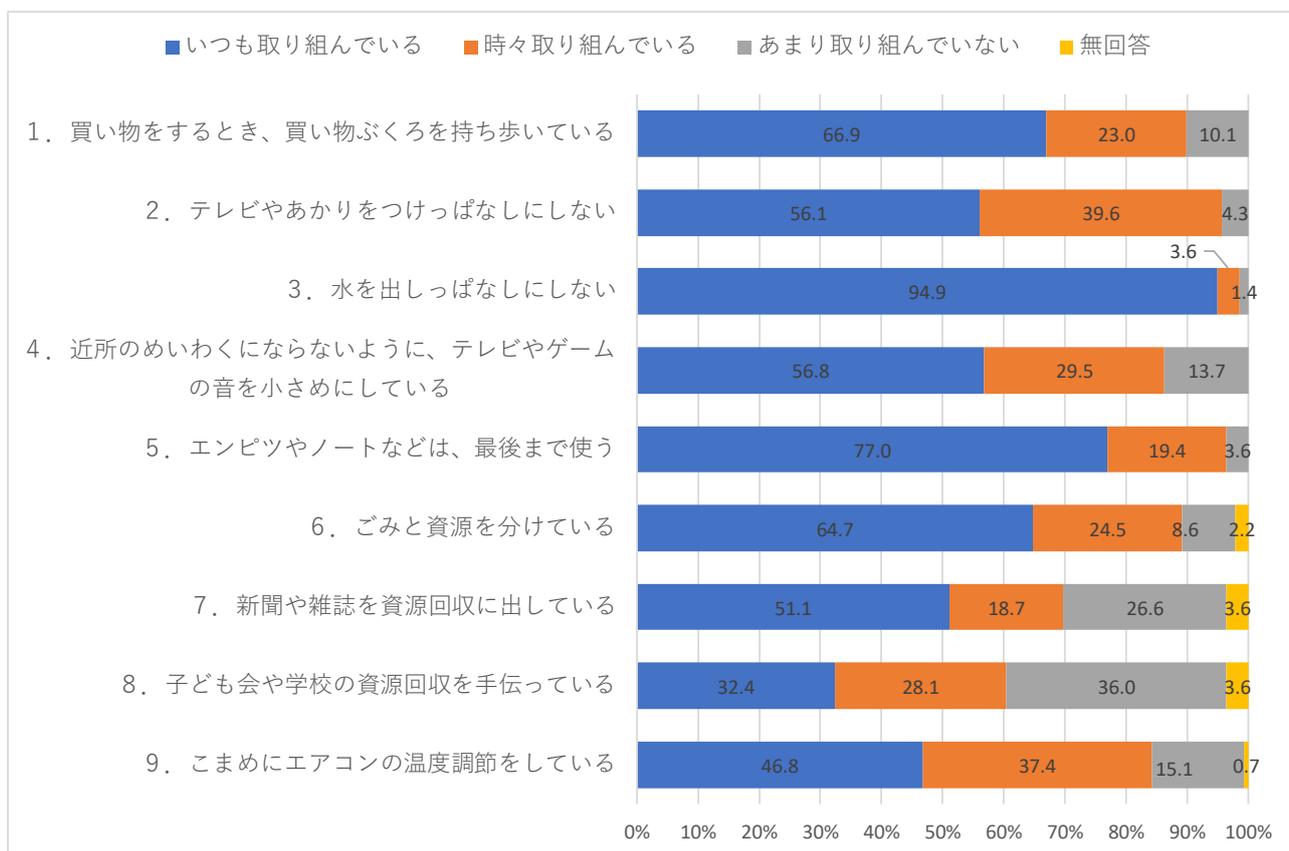


図 環境にやさしい取り組みについて

御嵩町のまちの環境をどのようにするとよいか

「4.道路や公園、広場などのごみのポイ捨てをなくす」が59.0%、「9.みんなでまちの環境を考え、より良い環境を作って行けるまちにする」が56.1%、「3.鳥や昆虫、魚などいろんな生き物がすんでいけるまちにする」と「5.リサイクルが進み、ものを大切につかってゴミが少ないまちにする」が43.9%、「1.里山や自然を大切に守っていく」が42.4%、「8.地球の温暖化を防ぐためにとりくんでいくまちにする」が41.0%、「2.川や水路の水をきれいにする」が36.0%となっています。

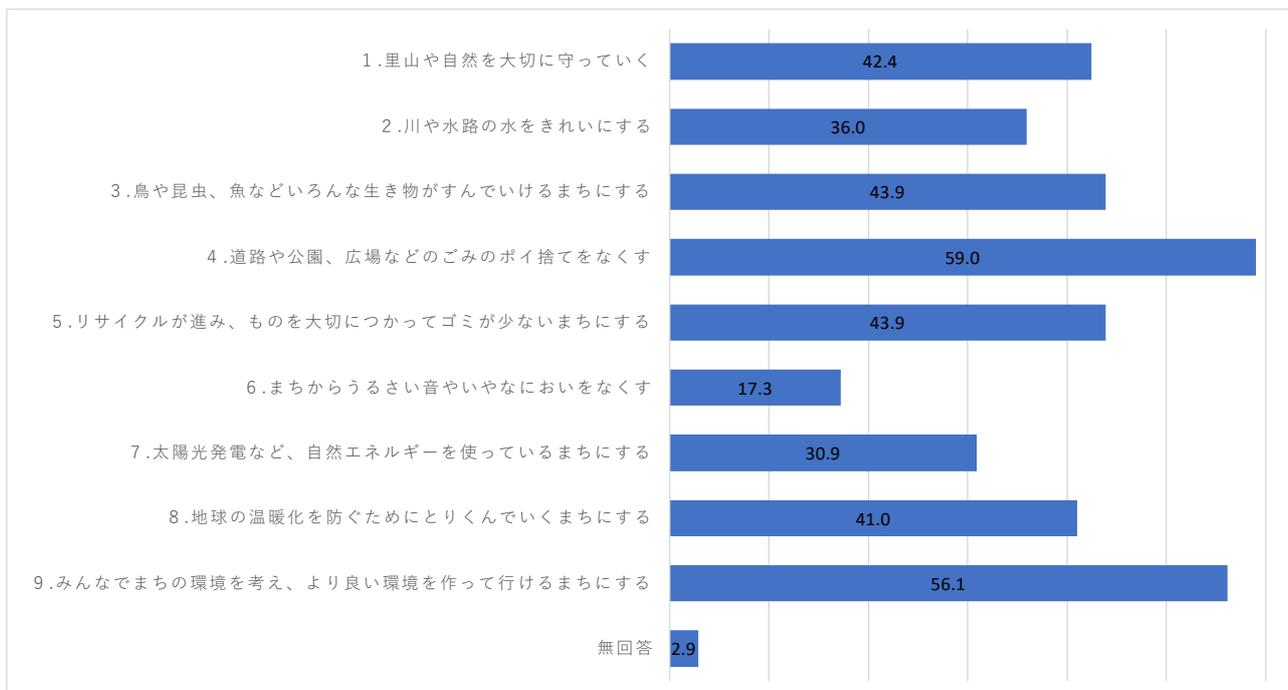


図 御嵩町のまちの環境をどのようにするとよいか

2.2 削減目標等

(1) 御嵩町の温室効果ガスの将来推計

御嵩町の温室効果ガスの削減目標の設定にあたって、将来の排出量をどれだけ削減できるか（削減ポテンシャル）を把握するため、排出量の将来推計を行います。

まず、排出量の削減に関する技術の普及や政策、各種取組を考慮せず、人口や産業等の活動規模の変化だけを考慮した現状すう勢（BAU）ケースの2030年度の排出量の将来推計を行います。

そのうえで、国の政策（電力排出係数、省エネ機器の普及）と御嵩町独自の取組による温室効果ガスの削減効果を推計し、BAUケースの将来排出量に反映して、削減ポテンシャルを算出します。

①BAU ケースの将来推計

BAU ケースの温室効果ガス排出量の将来推計は、以下の考え方でを行います。

ガス	部門		推計の考え方
二酸化炭素	産業部門	製造業	製造品出荷額が2018年度以降横ばいであることから、このままの活動規模が維持されると想定して2021年度の値で一定とする。
		建設業・鉱業	排出量の推移がほぼ横ばいであることから2021年度の値で一定とする。
		農林水産業	農業の活動規模が維持されると想定して、2021年度の値で一定とする。
	家庭部門		人口1人あたりのエネルギー消費量が新型コロナウイルス感染症発生前の2018年度の値で一定であると想定して、2021年度の電力排出係数で人口1人あたりの排出量を算出し、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
	業務その他部門		新型コロナウイルス感染症の影響から、エネルギー消費量が過去5年間で最大の2019年度の水準まで回復することを想定し、2021年度の電力排出係数を用いて推計する。
	運輸部門	自動車	人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
		鉄道	鉄道の運行本数は変わらないことを想定して2021年度の値で一定とする
	廃棄物部門	一般廃棄物	人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
産業廃棄物		製造品出荷額が2018年度以降横ばいであることから、このままの産業活動が維持されると想定して2021年度の値で一定とする。	
メタン	運輸部門		人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
	廃棄物部門		人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
一酸化二窒素	運輸部門		人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
	廃棄物部門		人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
ハイドロフルオロカーボン類	家庭部門		人口1人あたりの排出量が2021年度の値で一定として、御嵩町人口ビジョンの2030年度の将来人口推計値を乗じる。
パーフルオロカーボン類	産業部門		製造品出荷額が2018年度以降横ばいであることから、このままの産業活動が維持されると想定して2021年度の値で一定とする。
六フッ化硫黄	産業部門		製造品出荷額が2018年度以降横ばいであることから、このままの産業活動が維持されると想定して2021年度の値で一定とする。

BAU ケースの将来推計の結果、2030 年度の温室効果ガスの将来排出量は約 18.5 万 t-CO₂ となり、2013 年度比で 19.5%の減少となります。

産業部門や運輸部門、家庭部門からの二酸化炭素排出量の減少が、排出量の減少に影響を与えています。

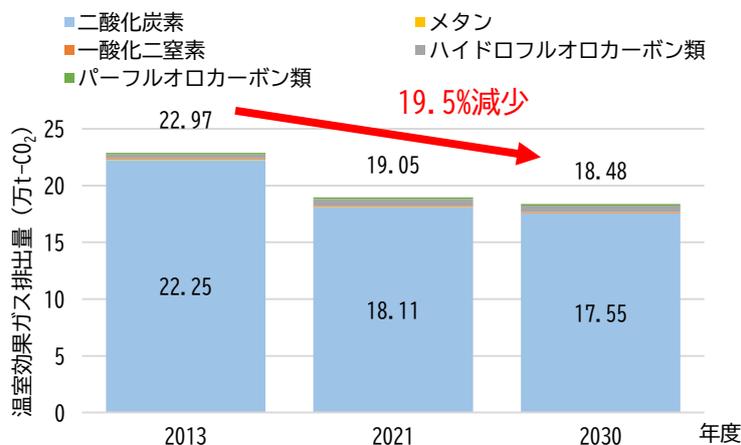


図 BAU ケースの将来推計の結果

表 BAU ケースの将来推計詳細 (t-CO₂)

	2013	2021		2030	
	排出量	排出量	2013 年度比 増減率	排出量	2013 年度比 増減率
二酸化炭素	222,516	181,069	-18.6%	175,506	-21.1%
産業部門	122,495	103,093	-15.8%	103,093	-15.8%
家庭部門	27,755	25,028	-9.8%	19,567	-29.5%
業務その他部門	31,896	23,868	-25.2%	24,585	-22.9%
運輸部門	35,173	26,941	-23.4%	26,160	-25.6%
廃棄物部門	5,197	2,140	-58.8%	2,101	-59.6%
メタン	541	192	-64.5%	186	-65.5%
一酸化二窒素	823	946	14.9%	918	11.6%
ハイドロフルオロカーボン類	3,709	5,997	61.7%	5,822	57.0%
パーフルオロカーボン類	1,266	1,417	11.9%	1,417	11.9%
六フッ化硫黄	798	919	15.2%	919	15.2%
温室効果ガス総排出量	229,652	190,540	-17.0%	184,769	-19.5%

【BAU ケースの将来推計のまとめ】

- ①2013 年度から 2021 年度までの温室効果ガス排出量が減少傾向にあったことから、BAU ケースにおいても 2013 年度比で 20%弱削減すると想定されます。
- ②排出量削減に関する取組を実施することで、より高い削減効果が期待できます。

②対策実施ケースの将来推計

対策実施ケースにおいては、国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」から、国全体で期待される削減効果が御嵩町にも波及するものと考えて削減効果を推計します。

なお、国の計画では2030年度46%削減を目標としており、この目標を達成するには、国民・国・地方公共団体・事業者等が一丸となり多岐にわたる対策を実施することが求められています。これらの対策をすべて実施し達成することは、それぞれの立場でできる最大限の努力が必要と考えられることから、対策実施ケースによる将来推計の結果は、想定し得る削減量の最大値であると考えられます。

対策実施ケースの将来推計の結果、2030年度の温室効果ガスの将来排出量は約12.4万t-CO₂となり、2013年度比で46.0%の減少となります。

森林吸収量を考慮した正味排出量は約11.8万t-CO₂となり、2013年度比で47.3%の減少となります。

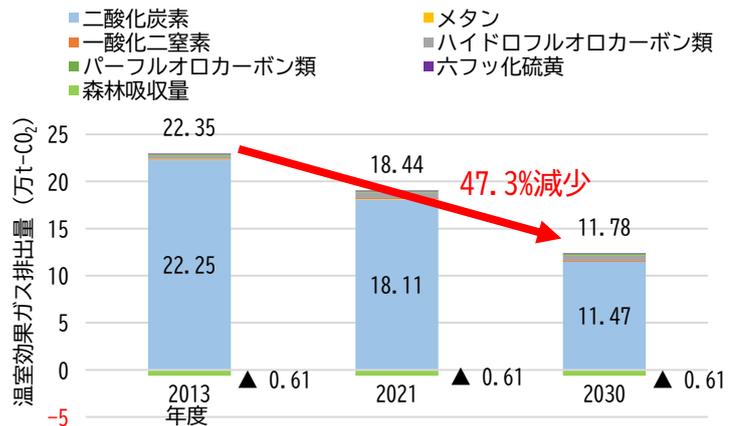


図 対策実施ケースの将来推計の結果

表 BAU ケース及び対策実施ケースの将来推計詳細

(t-CO₂)

	2013	2021	2030			2013年度比増減率
	排出量	排出量	BAU 排出量	削減効果	対策実施排出量	
二酸化炭素	222,516	181,069	175,506	▲ 60,855	114,651	-48.5%
産業部門	122,495	103,093	103,093	▲ 37,096	65,996	-15.8%
家庭部門	27,755	25,028	19,567	▲ 9,584	9,982	-29.5%
業務その他部門	31,896	23,868	24,585	▲ 9,005	15,581	-22.9%
運輸部門	35,173	26,941	26,160	▲ 4,862	21,299	-25.6%
廃棄物部門	5,197	2,140	2,101	▲ 308	1,793	-59.6%
メタン	541	192	186	0	186	-65.5%
一酸化二窒素	823	946	918	0	918	11.6%
ハイドロフルオロカーボン類	3,709	5,997	5,822	0	5,822	57.0%
パーフルオロカーボン類	1,266	1,417	1,417	0	1,417	11.9%
六フッ化硫黄	798	919	919	0	919	15.2%
温室効果ガス総排出量	229,652	190,540	184,769		123,914	-46.0%
森林吸収量	▲ 6,136	▲ 6,121	▲ 6,121		▲ 6,121	
正味排出量	223,516	184,419	178,647		117,793	-47.3%

※電力排出係数の減少による削減効果はBAU推計と同様の考え方とし、将来の電力消費量を算出し、削減効果を推計。その他の省エネ機器の導入・普及促進などの取組については、取組みに関連する指標の全国と御嵩町の比率をから按分することで、削減効果を算出。また、森林吸収量については2021年度の値で一定とした。

【対策実施ケースの将来推計のまとめ】

国全体で期待される削減効果が御嵩町にも波及し、かつ森林吸収量を考慮した場合、2030年度の温室効果ガス排出量は最大で2013年度比47.3%削減する想定です。

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標を以下のとおり設定します。

対策実施ケースで示したとおり、2030年度の温室効果ガスの将来排出量は約11.8万t-CO₂となり、最大で2013年度比47.3%の削減が見込まれます。この数値は、国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」に記載された削減見込量をすべて達成した前提のものであり、その結果、国全体で期待される削減効果が御嵩町にも波及すると考えた場合における削減量の最大値です。

本町では、実現可能性を考慮し、2030年度の中期目標値を国と同等の46.0%削減を目標としますが、国と同程度の取組を行うよう努力をすることにより、さらなる高みとして対策実施ケースで推計された数値である47.3%削減に向けて挑戦を続けます。

まずは国の基準である2030年度の中期目標値を目指すために、今後5年間で2013年度比40.3%削減を目標とします。

これらの目標を経て、本町においても国の長期目標である2050年度実質ゼロを目指します。

【直近5年間の削減目標】

計画期間である2024年度から2028年度までの5年間に、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比40.3%削減する。

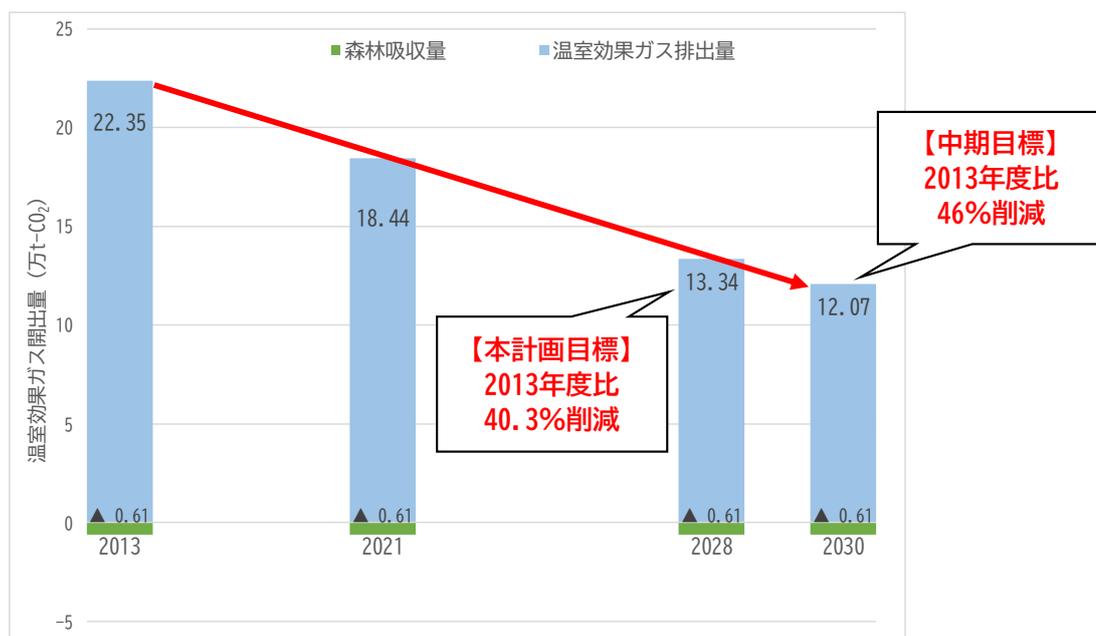
【中期の削減目標】

2030年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比46.0%削減する。
さらに、47.3%の高みに向け挑戦を続けていく。

【長期の削減目標】

2050年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比実質ゼロとする。

中期目標の考え方



第3章

取組内容

第三次改訂版の今後5年間の目標実現に向けた5つの取組方針と、各方針に基づく具体的な取組内容を記載しています。

3.1 基本方針

環境に関するアンケートの結果から、環境に対する意識が高いことが見受けられ、特に家庭での省エネ対策や再生可能エネルギーの普及、森林整備による温室効果ガス吸収対策への関心が高い傾向があります。これらの結果を踏まえた5つの方針に基づいて、町・住民・事業者で連携をしながら、地域資源を生かしてカーボンニュートラルを目指します。

方針

1

人の行動を見直す

安心・快適な「みたけ」の暮らしを続けながら、環境のことも当たり前前に配慮する、新しい脱炭素のライフスタイルへと、意識を変えて、行動を見直していく。

意識をかえる

方針

2

産業と環境を両立する

便利な道路ネットワークを活かした産業の発展が環境に負荷を与えすぎないように、経済活動と脱炭素化を両立するための仕組みを創り出していく。

方針

5

みんなで取り組む場をつくる

環境問題を自分ごととして、「みたけ」に関わるみんなが脱炭素化に向けてできることを学び取り組む場を創りだしていく

基盤をつくる

方針

3

街の環境性能を高める

環境性能の低い公共施設やインフラ、住宅、工場などを、新しい技術を用いて工夫しながらまち全体を脱炭素化の実現につながる基盤につくりかえていく。

方針

4

森を守り、育む

私たちの活動から発生する二酸化炭素を、豊かな「みたけ」の自然の力を活かして吸収できるように適切に管理し、豊かな森林を守り育てていく。



3.2 施策体系

方針1 人の行動を 見直す  	1-1 暮らしでの省エネ活動の推進
	1-2 公共交通の再生と活用の推進
	1-3 自動車からの排出量削減の取組（住民向け）
	1-4 家庭からのごみを減らす取組
方針2 産業と環境を 両立する   	2-1 事業者の経済活動での省エネ・創エネの推進
	2-2 自動車からの排出量削減の取組（事業者向け）
	2-3 経済活動でのごみを減らす取組
方針3 街の環境性能を 高める   	3-1 公共施設の環境性能の向上
	3-2 都市インフラの環境性能の向上
	3-3 住宅・建物の環境性能の向上
方針4 森を守り、育む 	4-1 森林経営に関する取組
	4-2 官民連携による豊かな森林づくり
	4-3 森林資源の有効活用
方針5 みんなで取り組む 場をつくる  	5-1 学校教育における環境学習の推進
	5-2 地域における環境教育の推進
	5-3 脱炭素化の実現に向けた情報発信

3.3 取組方針及び具体的な内容

方針1 人の行動を見直す

1-1 暮らしでの省エネ活動の推進

1-1(a) 家庭でできる節電・省エネ活動の推進

家庭でできる節電として、今使用している機器の使い方の工夫によるものや新しく省エネ効果の高い機器に更新するなど、家庭でできる節電・省エネ活動を推進します。

1-1(b) 介護予防事業などにおけるクールシェア・ウォームシェアの促進

高齢者を対象とした介護予防事業などにおいて、高齢者いきがい活動支援センターやみたけ健康館などの福祉施設の利用や、ボランティアポイント制度の活用による地域でのサロン活動などにより、自宅滞在時間を減らすことで節電効果を向上させるとともに、高齢者のいきがい作りや心身機能の維持向上を支援し、社会的孤立感の解消を図ります。

1-1(c) 家庭・事業所での脱炭素社会実現に向けた削減活動

環境省が2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガスの削減量を2013（平成25）年度比で46%削減するという目標を掲げ、その達成に向けて「デコ活」事業を展開しています。家庭・事業所において、省エネ・脱炭素型の製品・サービス・行動の温暖化防止に資する選択を行ってもらうため広報、イベント等により普及促進を図ります。

1-2 公共交通の再生と活用の推進

1-2(a) モビリティ・マネジメントの推進

「名鉄広見線活性化計画」等に基づき、鉄道利用の意義を地域住民や町内企業（工業団地従業員等）に働きかけるなど、モビリティ・マネジメントを推進し、自家用車から公共交通への転換を図ることで、CO₂排出量の削減を推進します。

1-2(b) 町内バスの利便性の向上

御嵩駅を中心（乗継ぎ拠点）にした町コミュニティバスの運行を継続します。同バスは、クルマから公共交通機関への転換によるCO₂削減を目指すとともに、高齢者や学生などの交通弱者の移動手段として運行しています。

今後は、乗継の円滑化、利用体験機会の創出、デジタル技術を導入した仕組みの構築などを進め、「クルマに頼りすぎないまちづくり」を推進します。

1-2(c) パーク&ライド拠点の追加整備

2016（平成28）年11月に、御嵩町と八百津町を結ぶやおつトンネルが供用開始されたことにより、八百津町や加茂郡方面からの移動車両が増加したため、御嵩口駅などを候補としたパーク&ライドの拠点整備を検討し、公共交通機関である広見線の利用者増加によるCO₂削減を図ります。

1-3 自動車からの排出量削減の取組（住民向け）

1-3(a) 住民への次世代自動車の普及啓発

住民に対して、災害時での次世代自動車の有効性を周知するほか、EV 車用充電インフラの整備など次世代自動車の普及促進を図ります。

1-3(b) ノーマイカーデーの推進

各家庭や事業所で無理なくできるノーマイカーデーを設け、公共交通機関を利用するとともに、自転車や徒歩で移動する運動を展開します。

既に町役場でもノーマイカー出勤や出張時の公共交通機関利用促進を実践しており、今後は、他の事業所も同様にモビリティ・マネジメントの周知を展開するなかで、毎月 1 回のノーマイカーデー（10 月は強化週間）を働きかけ実践することで CO₂ 削減を図ります。

1-3(c) 次世代自動車等カーシェアリングシステムの導入（新規）

町が所有する次世代自動車を町民等に貸出を行うカーシェアリングシステムを導入することで、次世代自動車の普及促進及び自家用車から排出される CO₂ 削減促進を図ります。

1-4 家庭からのごみを減らす取組

1-4(a) 農産物直売所の他地区への拡大

町内で収穫された地元野菜を販売する農産物直売所を設け、地産地消による省エネルギーを推進し環境への負荷を減らす CO₂ 削減事業をモデル的に実施します。

農業者の活力創出や食の安全・安心にもつながることから、農産物直売箇所を拡大して展開します。

1-4(b) マイバッグ等運動の推進

マイバッグ持参運動を展開すると同時に、事業者にはレジ袋の辞退率向上の協力を求め、レジ袋の排出量を削減するとともに、身近な取組からごみの減量化に向けた意識高揚を図ります。

1-4(c) 堆肥化処理機等の購入補助

堆肥化処理機等の購入補助の他、剪定枝葉粉碎機の無料貸出を行いながら、各家庭から排出される生ごみや剪定枝葉の堆肥化を促進し、生ごみや剪定枝葉焼却による CO₂ 発生抑制を図ります。

方針2 産業と環境を両立する

2-1 事業者の経済活動での省エネ・創エネの推進

2-1(a) 事業所による主体的な削減行動の促進

各事業所に日常業務における CO₂ 削減の取組への自発的な参加の普及啓発を継続させるほか、事業所による主体的な削減行動を促すため、事業所へ CO₂ 削減に向けた先進技術や活動事例を紹介し、事業所間での情報共有や主体的な削減活動に対するサポート及び助言を行います。

2-2 自動車からの排出量削減の取組（事業者向け）

2-2(a) ノーマイカーデーの推進

1-3(b)参照

2-2(b) 事業者への次世代自動車の普及啓発（新規）

事業者に対して、災害時での次世代自動車の有効性を周知するほか、EV 車用充電インフラの整備など次世代自動車の普及促進を図ります。

2-2(c) 公用車への次世代自動車等の導入

公用車（コミュニティバス含む。）への次世代自動車（EV、PHV 等）や低燃費車の導入など、脱炭素型の交通網の構築と普及促進に向けた率先的取組を推進します。

2-3 経済活動でのごみを減らす取組

2-3(a) 資源物分別収集の促進

2003（平成 15）年度から自治会やアパートにより、15 品目の資源物分別収集を実施し、2014（平成 26）年度からはプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。

また、学校 PTA、地域子ども会組織等による集団資源回収の実施やいつでも、誰でも資源物を出せる常設型のリサイクルステーションを福祉施設に設置するなどして、徹底した資源物収集を促進するとともに、ごみ減量化を図ります。

このような取組を踏まえ、今後は、プラスチックの資源循環の促進等を推進するため、プラスチック製容器包装に加え製品プラスチックのリサイクルを実施し、廃棄物の再商品化を推進します。

方針3 街の環境性能を高める

3-1 公共施設的环境性能の向上

3-1(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公共施設への太陽光発電設備設置可能調査を実施し、導入可能施設には設置を行います。

3-1(b) 公共施設の省エネ化

公共施設を対象に、照明のLED化を順次進め、省エネルギー化及び脱炭素化を図ります。また、その他の省エネ設備についても導入を検討します。

3-1(c) 脱炭素化とレジリエンス向上を意識した新庁舎の建設（新規）

再生可能エネルギー設備の率先導入によるライフサイクルコスト低減など、環境に配慮しながら災害にも強い新庁舎の建設を目指します。

3-2 都市インフラの環境性能の向上

3-2(a) レンタサイクル拠点の拡大

過度にクルマに頼るライフスタイルからの脱却を図るため、事業者等と連携して観光ポイントにレンタサイクル拠点を増やし、町内観光の移動手段として定着させていきます。

観光客への一層の利用促進を図るため、民間活力を生かし、PR等を効果的に行うと共に、ニーズに合わせたレンタサイクル拠点の増設を目指します。

3-2(b) 防犯灯のLED化

「御嵩町防犯灯設置事業補助金交付規則」により補助金を交付し、町内の防犯灯のLED化を推進します。

3-2(c) 地区集会施設における太陽光発電設備導入促進（新規）

自治会等地区集会施設への太陽光発電設備導入の支援を検討します。

3-3 住宅・建物の環境性能の向上

3-3(a) エコ住宅に関する普及啓発セミナーの開催

地熱利用型換気システム・太陽光発電システムを備えたエコ住宅のモデル施設である「御嶽宿わいわい館」の研修棟において、普及啓発セミナーを開催する等、エコ住宅の普及促進を図ります。

3-3(b) エコ住宅等に関する情報提供

ホームページ等において、エコ住宅等に関する情報提供を行います。

3-3(c) 家庭用太陽光発電システムの設置補助

大規模災害により甚大な被害等が発生した場合、太陽光発電システムの自立運転機能を活用して、電気を無償で近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に補助する制度を継続し、各家庭への太陽光発電システムの普及を行うことでCO₂削減を促進します。

3-3(d) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワークの推進

大規模災害により甚大な被害等が発生した場合、電気を無償で近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に太陽光発電システムの補助をしながら、これらを小さな拠点とし分散自立型の災害に強いまちづくりを推進します。

3-3(e) 家庭用燃料電池の設置補助

各家庭への家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助し、普及促進を図ります。

3-3(f) 事業所向けの太陽光発電の設置支援

住民向け太陽光発電設置補助に加えて、10KW未満の太陽光発電設備導入を対象とした設置支援を町内事業所へ拡大することによりCO₂削減を促進します。

方針4 森を守り、育む

4-1 森林経営に関する取組

4-1(a) 森林経営信託方式の計画的推進

持続可能な森林経営のモデルとして、町の財源を負担することなく、森林経営信託方式により信託契約先の可茂森林組合とともに、健全で豊かな森林整備を計画的に推進することで、森林が持つCO₂吸収機能の増加と、切り捨てられていた材の利用を図ることで森林資源の有効活用を図ります。

また、現在の森林経営信託契約の満了後の森林整備計画については、可茂森林組合と協議を行い継続的な森林整備を進めます。

4-1(b) 民有林を含めた施業範囲の拡大

民間事業者による事業の利点を活かし、町有林に隣接する民有林を含めて集約化することで、安定的な経営が可能となり地元での雇用創出も期待できることから、2022年度に森林経営信託契約を更新しました。現在の森林経営信託契約地の一部と隣接する町有林の121ha、またそれらに隣接する私有林29haを加えた合計150haを新たな施業範囲として計画的な森林整備を継続します。

また、森林経営信託地以外の新たな施業範囲の調査について、可茂森林組合と協力する体制を整えます。

4-1(c) カーボン・オフセット認証に伴うクレジットの販売

森林経営信託方式により整備した町有林376.30haを対象に、J-クレジット制度によるクレジットの販売を行います。

4-1(d) 森林整備によるCO₂吸収量を増大させる循環の仕組みの推進

排出権取引により購入されたクレジットの資金は、「低炭素まちづくり基金」に積立てを行い、森林づくりや環境教育の拠点事業などに活用することで、森林整備によるCO₂吸収量を増大させる循環の仕組みを推進します。

4-2 官民連携による豊かな森林づくり

4-2(a) 企業の森林整備

社会貢献活動のため、企業の森林整備を推進し現在の協定面積40.39haを維持します。

4-2(b) 森林ボランティア「水土里隊（みどりたい）」組織の維持

山林に関心のある御高町民で結成される森林ボランティア「水土里隊」の組織を維持します。

4-2(c) 苗木の住民配布

町内環境イベント開催時などに家庭でも育成が容易な樹木や果実ができる樹木を中心に、広く住民に配布することにより、環境意識の向上と緑化推進を図ります。

4-3 森林資源の有効活用

4-3(a) 里山をフィールドとした環境教育や学習の機会の提供

地域資源である里山をフィールドにして、子どもや大人などに気楽に参加できる環境教育や学習の機会を提供します。森林ボランティア「水土里隊」の活動拠点では、森林整備の体験や、遊歩道の散策など、実体験を通じて里山を肌で感じる教育活動を展開します。

4-3(b) 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供

町内外の企業に対して、岐阜県が推進する「企業との協働による森林づくり」制度により、町有林を提供し、間伐や植林等の森林保全活動への参加の機会を提供します。

4-3(c) 森林資源の循環利用

森林資源の域内循環を推進するため、可茂森林組合やボランティア団体等の協力のもと、町内間伐材を利用した薪や炭の提供や、利用促進に関する普及啓発を行います。

方針5 みんなで取り組む場をつくる

5-1 学校教育における環境学習の推進

5-1(a) 小中学校における環境教育の推進

「総合的な学習の時間」の年間計画や各教科課程の中に環境教育を位置付け、すべての小中学校で推進します。

5-1(b) 環境フェア等における取組成果の周知

小中学校での取組成果を町環境フェア等で発表することにより、広く住民へ周知します。

5-1(c) 環境イベント等の開催

高校と連携し、新エネルギー活用の可能性を探りつつ、講座やイベント、講演会などを開催します。

5-2 地域における環境教育の推進

5-2(a) 環境講座プログラム・教材等の開発及び活用

官学の連携による科学技術コミュニケーション推進事業により住民や子供向けの新エネルギー（太陽光など）を主とした環境講座のプログラム・教材等を新たに開発し、各種イベントや講座、地域・家庭内での取り組みに活用することによって、広く住民に環境教育を実施していきます。

5-3 脱炭素化の実現に向けた情報発信

5-3(a) 地球温暖化対策に関する情報の発信

脱炭素に関する取組や地球温暖化対策等に関する情報を整理し、町民・事業者向けに広く発信します。

第4章 取組体制等

庁内関係部局との連携体制、住民、事業所等との連携体制について記載しています。

4.1 行政機関内の連携体制

町の推進体制として、副町長を本部長とする政策協議の決定機関である「庁内脱炭素推進本部」、及び施策及び事業の調整と計画進行を図るための実務機関である「庁内脱炭素推進会議」を構築し、横断的・総合的に連携した全庁的な体制のもとで、本計画を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向けて、関連する情報の発信や環境教育に力をいれていきます。

4.2 地域住民等の連携体制

自然エネルギーを地域資源として活用することで地域の活性化に結び付け、分散自立・地産地消・脱炭素型のまちづくりの推進を目的とし「推進協議会」を中心に本計画を推進していきます。

本協議会は、大学、商工会、工業団地連絡協議会、住民団体、地域住民等で構成し、可茂森林組合や名鉄広見線活性化協議会などとも連携協力することで、より実効性の高いCO₂の削減・吸収事業を推進します。

4.3 多様なステークホルダーとの連携

2009（平成 21）年に環境関連分野を中心としたまちづくりを推進することを目的に、包括連携協定を締結している岐阜大学をはじめ、地球温暖化防止活動推進センター、電力会社、金融機関など多様なステークホルダーと連携し、脱炭素に向けた取組を推進します。

第5章 進行管理

計画の進行管理の進め方を整理しています。また、地球温暖化対策を計画的に推進するため、温室効果ガス排出量の削減状況だけでなく、各取組の進捗状況を把握する進行管理指標を記載しています。

5.1 進行管理の進め方

本計画は、PDCA サイクルにより、進行管理を行います。

2028 年度の短期計画期間終了まで、施策の実行と点検・評価を毎年実施していきます。

また、地球温暖化に関する国内外の情勢の変化や、町の関連計画の見直し等に合わせ、必要に応じて中間見直しを実施することとします。

5.2 進行管理指標

本計画の進行管理においては、温室効果ガス総排出量の削減状況を把握するだけでなく、下記の指標により進捗状況を把握し管理します。

取組内容	指標	現況値	目標値	単位
1-1 暮らしでの省エネ活動の推進	家庭のできる節電・省エネ活動の推進	—	—	
1-2 公共交通の再生と活用の推進	名鉄広見線利用者数	770,545	900,000	人/年
	コミュニティバス利用者数	23,048	23,500	人/年
1-3 自動車からの排出量削減の取組（住民向け）	EV 車用充電器の設置数	1	5	か所
	カーシェアリング台数	0	2	
1-4 家庭からのごみを減らす取組	農産物直売所数	1	3	か所
	生ごみ等堆肥化処理基等の購入補助基数	27	40	基/年
2-1 事業者の経済活動での省エネ・創エネの推進	町内事業所の環境関連イベントへの参画事業所数	1	3	事業所
2-2 自動車からの排出量削減の取組（事業者向け）	公用車への次世代自動車導入数	11	15	台
2-3 経済活動でのごみを減らす取組	プラスチックごみ焼却量（乾燥ベース）	485	430	t/年
3-1 公共施設の環境性能の向上	太陽光発電設備導入可能調査の結果に基づく公共施設への設置率	—	50	%
3-2 都市インフラの環境性能の向上	レンタサイクル拠点の利用者数	145	200	人/年
	町内 LED 防犯灯の増加数	—	80	基/年
3-3 住宅・建物の環境性能の向上	太陽光発電設備の導入量	18,529	31,500	kW
4-1 森林経営に関する取組	森林経営信託方式による森林整備面積の増加	378.67	445.89	ha
4-2 官民連携による豊かな森林づくり	企業の森面積	40.39	40.39	ha
4-3 森林資源の有効活用	環境教育施設拠点	5	5	か所
5-1 学校教育における環境学習の推進	小中学校主催の環境教育対象者数	129	145	人/年
5-2 地域における環境教育の推進	住民向け環境講座開催数	9	10	回/年
5-3 脱炭素化の実現に向けた情報発信	環境啓発イベントの開催数	1	1	回/年

資料編

資料編として、計画の策定経緯や用語解説を掲載しています。

資.1 策定経緯

日程	項目	内容
2023年 6月20日	第1回 環境モデル都市推進協議会	<協議事項> ・計画策定に係る取組進捗状況等について
2023年 10月11日	第2回 環境モデル都市推進協議会	<協議事項> ・計画策定に係る取組進捗状況等について
2023年 11月24日	第2回 御嵩町環境審議会	<協議事項> ・計画策定に係る取組進捗状況等について
2024年 1月 日	第3回 環境モデル都市推進協議会	<協議事項> ・計画（素案）の確認等について
2024年 2月 日～ 3月 日	パブリックコメント	・パブリックコメントの実施
2024年 3月 日	パブリックコメント	・パブリックコメントの意見公表
2024年 3月	計画策定	・計画策定

資.2 用語解説

あ行

◆IPCC (アイピーシーシー)

国連気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change) の略です。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立された組織です。

◆エコ住宅

建物の断熱化や省エネルギー機器・再生可能エネルギー等の導入により、エネルギーを少なく効率的に利用し、温室効果ガスの排出削減に貢献する住宅や建築物のことです。

◆SDGs (エスディーゼイズ)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標のことです。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

◆オフセット

排出される温室効果ガスの排出をまずできるだけ削減するように努力をした上で、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることをいいます。

◆温室効果ガス

大気中に拡散された温室効果をもたらす物質。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスであるCO₂やCH₄のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にあります。地球温暖化対策推進法では、CO₂、CH₄、N₂Oに加えてハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の7種類が区域施策編の対象とする温室効果ガスとして定められています。

◆温室効果ガス総排出量

地球温暖化対策推進法第2条第5項にて、「温室効果ガスである物質ごとに政令で定める方法により算定される当該物質の排出量に当該物質の地球温暖化係数 (温室効果ガスである物質ごとに地球の温暖化をもたらす程度のCO₂に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき政令で定める係数をいう。以下同じ。) を乗じて得た量の合計量」とされる温室効果ガス総排出量のことです。

か行

◆家庭用燃料電池

家庭用燃料電池（エネファーム）は、都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて、電気をつくり出し、このとき発生する熱でお湯を沸かして、給湯などに利用するものです。

◆カーシェアリング

1台の自動車を複数の会員が共同で利用する利用形態のことです。車の保有台数を抑えることで、省エネやCO₂排出削減につながります。また、安易な車の利用を抑え、公共交通機関・カーシェアリング・自転車や徒歩を上手に使い分けることで、日々の「移動」全体のCO₂排出量を削減することにつながります。

◆カーボンニュートラル

CO₂を始めとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより達成を目指す。

◆クールシェア・ウォームシェア

冷暖房が必要な季節の日中に、快適に過ごせるシェアスポットに人が集まることで、家庭での空調による消費エネルギーを削減する取組です。

◆クレジット

クレジットとは、再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の良い機器の導入もしくは植林や間伐等の森林管理により実現できた温室効果ガスの排出量の削減・吸収量を、決められた方法に従って定量化（数値化）し、取引可能な形態にしたもののことです。

◆現状すう勢 BAU（Business As Usual）ケース

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。BAUケースの排出量を推計することで、「将来の見通しを踏まえた計画目標の設定」や「より将来の削減に寄与する部門・分野別の対策・施策の立案」を行うことができます。

さ行

◆再生可能エネルギー

化石燃料や原子力エネルギーなどといった埋蔵資源を利用せず、自然環境の中で再生産可能なエネルギーです。「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」においては、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。資源を枯渇させず繰り返し利用可能であることに加え、大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ないなどの利点がありますが、一方で、エネルギー密度の低さ、コストの高さなどが課題として挙げられます。

◆次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等の総称。「低炭素社会づくり行動計画」(2008(平成10)年7月閣議決定)において定義されました。

◆森林経営信託

自治体が所有する森林の管理・経営を森林組合等に信託する制度のことです。自治体にとっては森林管理費の縮減や森林の適正管理ができ、森林組合にとっては間伐材などの有効活用や人材育成などの効果が期待されます。御嵩町では2012(平成24)年に全国2例目となる森林経営信託を可茂森林組合と締結しています。

た行

◆地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法第 8 条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のことです。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定されました。

◆デコ活

2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、環境省が展開している国民運動です。「デコ活」とは、二酸化炭素 (CO₂) を減らす (DE) 脱炭素 (Decarbonization) と、環境に良いエコ (Eco) を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた造語です。

な行

◆ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことです。

◆ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)

先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然光・風などの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、エネルギー自立度を極力高め、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物です。

は行

◆パーク&ライド

最寄り駅まで自動車アクセスして駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて、目的地まで移動する方法です。マイカー利用と比較して自動車の利用を減らせるため、環境にやさしい移動方法です。

◆バイオディーゼル

菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油（てんぷら油など）から作られる軽油代替燃料（ディーゼルエンジン用燃料）の総称です。BDFと略されることもあります。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えません。バイオディーゼルは、従来の軽油に混ぜてディーゼルエンジン用燃料として使用できるため、CO₂削減の手段として注目されています。また、従来の軽油と比較して、硫黄酸化物がほとんど出ないという利点もあります。

◆排出係数

温室効果ガスの排出量を算定する際に用いられる係数のことです。温室効果ガスの排出量は、直接測定するのではなく、請求書や事務・事業に係る記録等で示されている「活動量」（例えば、ガソリン、電気、ガスなどの使用量）に、「排出係数」を掛けて求めます。排出係数は、地球温暖化対策推進法施行令で、定められています。

◆パリ協定

2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された新たな国際的枠組みです。主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること等が含まれています。

◆分散型エネルギー

家庭用太陽光発電や家庭用燃料電池（エネファーム）などの小さな発電所や熱源から供給されるエネルギーのことです。災害時など系統電力が使用できない場合でも分散型エネルギーにより安定に電力や熱を供給することができます。

ま行

◆水土里隊

「みどりたい」と読みます。山林に関心のある人々で結成される御嵩町住民の森林ボランティアのことです。

◆モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことです。

御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
第三次改訂版

発行年月／2024（令和6）年3月

発行／岐阜県御嵩町

編集／御嵩町環境モデル都市推進室

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

TEL 0574-67-2111

FAX 0574-67-1999

地域資源を活かした脱炭素コミュニティ「みたけ」へ



御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
第三次改訂版